

令和3年 第3回松田町議会定例会 会議録 (第2日目)

令和3年9月14日 午前9時00分 開議

1. 出席議員 11人

—	—	2 番	古 谷 星工人	3 番	内 田 晃
4 番	平 野 由里子	5 番	田 代 実	6 番	井 上 栄 一
7 番	南 雲 まさ子	8 番	中 野 博	9 番	飯 田 一
10 番	齋 藤 永	11 番	寺 嶋 正	12 番	大 舘 秀 孝

2. 欠席議員 1人

1 番	唐 澤 一 代
-----	---------

3. 説明のための出席者 15人

町 長	本 山 博 幸	副 町 長	田 代 浩 一
教 育 長	浄 泉 和 幸	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	依 田 貞 彦
政 策 推 進 課 長	鈴 木 英 幸	総 務 課 長	早 野 政 弘
税 務 課 長	山 岸 裕 子	町 民 課 長	川 本 博 孝
福 祉 課 長	椎 野 晃 一	子 育 て 健 康 課 長	石 渡 由 美 子
観 光 経 済 課 長	柳 澤 一 郎	参 事 兼 ま ち づ くり 課 長	高 橋 英 雄
環 境 上 下 水 道 課 長	渋谷 好 人	教 育 課 長	遠 藤 洋 一
代 表 監 査 委 員	鍵和田 毅 志	—	—

4. 出席した議会事務局書記 2人

事 務 局 長	石 井 友 子	書 記	鈴 木 美 紅
---------	---------	-----	---------

5. 議事日程

- 日程第 1 議案第 36 号 令和 3 年度松田町一般会計補正予算（第 6 号）（産業厚生常任委員会報告）
- 追加日程第 1 請願第 1 号 新松田駅周辺整備事業の推進に関する請願書（産業厚生常任委員会報告）
- 日程第 2 議案第 39 号 令和 3 年度松田町一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 3 議案第 40 号 令和 3 年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 4 認定第 1 号 令和 2 年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 認定第 2 号 令和 2 年度松田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第 3 号 令和 2 年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 認定第 4 号 令和 2 年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 日程第 8 認定第 5 号 令和 2 年度松田町寄簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 認定第 6 号 令和 2 年度松田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 10 認定第 7 号 令和 2 年度松田町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 認定第 8 号 令和 2 年度松田町用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 12 認定第 9 号 令和 2 年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

6. 議会の状況

議 長 皆さんおはようございます。松田町議会定例会本会議第 2 日目を迎え、議員各位には定刻までに御参集いただき、大変御苦労さまです。本日も引き続き新型コロナウイルス感染予防を継続します。傍聴席は10席とし、マスクの着用、くしゃみ、せき、発熱の方の傍聴の御遠慮、入室時の消毒などお願いしていま

す。議員並びに町長以下職員もマスクの着用を許可しますが、発言の際は内容を明確にし、マイクを活用して発言してください。また、町長の説明は今まで以上に的確かつ分かりやすく、議員各位におかれましても要点を明確にして質問をして、時間短縮に努めてください。休憩中は窓を開けるなどして、換気を行ってください。また、町長から委任された課長職の出席は、説明・答弁に支障がない範囲で、必要な人員とします。なお、クールビズ期間中であります。適宜上着の着脱をして結構です。

なお、神奈川新聞社より写真撮影、録音、パソコンの使用の申出があり、許可をいたしておりますので御承知おき願います。

報告いたします。唐澤議員より、通院のため欠席の連絡がありましたので報告します。

会議に先立ち、皆様に御確認をお願いいたします。皆様のお手元に書類を配付してありますが、配付書類は当日配付書類一覧表のとおりであります。配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

それでは、ただいまの出席議員は議員定数12名中11名です。よって、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(9時02分)

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議 長 それでは本日の会議を開きます。

暫時休憩します。町長以下職員の方は自席で待機をお願いします。

(9時02分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。

(10時45分)

休憩中に産業厚生常任委員会より委員会報告書が提出されましたので、この議案を日程に追加し、議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。請願第1号新松田駅周辺整備事業の推進に関する請願

書（産業厚生常任委員会報告）を追加日程第１として、日程第１の後に追加してください。事務局は議案を配付してください。

（議案配付）

議長 それでは本日の日程に入ります。

日程第１「議案第36号令和３年度松田町一般会計補正予算（第６号）（産業厚生常任委員会報告）」を議題といたします。

本案については産業厚生常任委員会の審査報告を求めます。委員長 平野由里子君。

産業厚生常任委員長 令和３年９月13日、松田町議会議長 飯田一殿。産業厚生常任委員会委員長 平野由里子。

産業厚生常任委員会報告書。本委員会は、８月４日、９月13日に委員６名全員出席のもとに、役場４階大会議室で委員会を開催し、令和３年第３回議会臨時会において付託された「議案第36号令和３年度松田町一般会計補正予算（第６号）」について、慎重に審査しましたので、次のとおり報告します。

記、１、審査の結果。採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

２、審査の内容。参事兼まちづくり課長及び担当職員出席のもと、新松田駅周辺地域測量業務委託料について慎重に審査しました。

審査の結果、新松田駅周辺整備推進事業を進める上で必要な予算であると判断しました。

以上です。

議長 産業厚生常任委員会委員長の報告が終わりました。それでは質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。討論に入ります。

（「省略」の声あり）

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第36号令和3年度松田町一般会計補正予算（第6号）に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は委員会報告のとおり可決されました。

報告いたします。産業厚生常任委員会委員長が辞任し、新たに古谷星工人君が委員長に就任いたしました。

議長 追加日程第1「請願第1号新松田駅周辺整備事業の推進に関する請願書（産業厚生常任委員会報告）」を議題といたします。

本案については産業厚生常任委員会の審査報告を求めます。委員長 古谷星工人君。

産業厚生常任委員長 それでは、委員会報告をさせていただきます。令和3年9月14日、松田町議会議長 飯田一殿。産業厚生常任委員会委員長 古谷星工人。

産業厚生常任委員会報告書。本委員会は、8月4日、9月13日、14日に委員6名全員出席のもとに、役場4階大会議室で委員会を開催し、令和3年第3回議会臨時会において付託された「請願第1号新松田駅周辺整備事業の推進に関する請願書」について、慎重に審査しましたので、次のとおり御報告します。

記、1、審査の結果。採決の結果、賛成全員で採択すべきものと決定しました。

2、審査の内容。参事兼まちづくり課長及び担当職員出席のもと、新松田駅周辺整備事業の推進状況や課題など質疑を行いました。また、参考人を招致し、請願の趣旨、詳細について慎重に審査しました。

審査の結果、請願の内容を理解することができ、採択すべきものと判断しました。

以上です。

議長 産業厚生常任委員会委員長の報告が終わりました。それでは質疑に入ります。

11番 寺嶋 私、この委員会報告に対しては採決に加わりたくないので、退席をさせていただきます。よろしくお願いします。

議長 分かりました。黙って退席してください。

(寺嶋議員 退席)

質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑は…。

6 番 井 上 この請願書につきまして、十分なですね、3日間ということで審議をされたということで、確認のためにですね、1点質疑をさせていただきたいと思います。請願書のですね、2番の趣旨の中に、2行目、早期に新松田駅周辺整備関連予算をお認めいただき、当事業を推進していただきますよう請願いたしますという、ここはですね、やはりこの請願書の主な内容かというふうに思います。この関連予算というのは何を指しているかということがですね、委員会の審議の中で参考人も招致されているということで、どの部分の予算のことなのかを、説明をお願いをしたいと思います。

2 番 古 谷 参考人招致の中で武尾会長、また秋田谷会長といろいろ聞き取りをさせていただきました。この関連予算全般ということで話を聞いております。素人ですから、何々が何々だというような予算付けの話はありませんでしたけども、全般ということで伺っております。

議 長 よろしいですか。

6 番 井 上 それは、全般ということは、今その枕言葉の中で詳しいことはよく分からないという、今、委員長ですね、御回答があったんですけども、そうしますとですね、この請願書自体が不明確なものであるというふうに私は理解するんですけども、委員長またはほかの委員の皆様はどういうふうにですね、この点については判断をされたのかをお伺いをしたいと思います。

8 番 中 野 昨日は傍聴者も大勢おられました。確かにその点について予算とはどこを指すのかというようなことの、議員側からの問いかけもさんざんさせていただきましたが、何しろずぶな素人でございますので、多岐にわたる、これがこうであだというような部分は皆さんと違います。私たちには分かりませんが、世間一般で言う、新松田に関わる予算全般ということでお認めをいただきたいというような結論に至ったわけでございますが、井上議員は傍聴にはおられなか

ったと思いますが、その後、そのことに対して参考人招致という立場からかけ離れた話合いになってしまったことも事実でございます。したがって…したがってということはおかしいですが、そういった観点から、世間一般に言う予算の全般を指すのかなということで我々は受け止めて会議を進行したわけでございます。以上です。

6 番 井 上 結構です。

5 番 田 代 私もこのことに関して質問させていただきました。先ほど前者がお話したとおり、関連予算、これについて分からないから参考人招致ということでありましたので、お伺いしたこと、お2人の回答からは詳しいことは分からないと。要するに、新松田駅全体を文章に掲げられているとおり、新松田の橋上駅舎、集約ビル、それと駅前広場、それをやってほしいという意味だというお話ありました。予算というふうに出てたんで、全体149億の事業費なのか、それとも3月の定例会で修正議決で減額させていただいた詳細設計1億2,500万なのかという質問をさせていただきました。それに関して、そういう数字ではなくて、やはり全体を進めてほしいんだと、そのための予算だということでありました。以上です。

6 番 井 上 結構です…。それではですね、不明確なままですね、この請願書は提出されたというふうに理解をします。ありがとうございました。

議 長 この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

質疑を打ち切り、討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。請願第1号新松田駅周辺整備事業の推進に関する請願書に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立多数であります。よって、本案は委員会報告のとおり可決されました。

議 長 日程第2「議案第39号令和3年度松田町一般会計補正予算（第7号）」について、町長の提案説明を求めます。

（私語あり）（寺嶋議員 入室）

町長の提案説明を求めます。

町 長 皆さんおはようございます。定例会2日目、よろしくお願いいたします。

議案第39号令和3年度松田町一般会計補正予算（第7号）。令和3年度松田町一般会計補正予算（第7号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億973万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億7,620万円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和3年9月13日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それでは、議案第39号令和3年度一般会計補正予算（第7号）につきまして御説明をさせていただきます。補正第7号につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、国の地方創生臨時交付金の活用及びコロナの影響による事業の中止等による減額、並びに地方交付税等の確定に伴う増額、前年度繰越金の確定などによる補正となります。

それでは、3ページをお開きください。第2表地方債の補正の変更でございます。令和3年度の臨時財政対策債の発行可能額の決定に伴い、4,240万円を減額し、補正後の限度額を2億3,760万円とするものでございます。この臨時財政対策債につきましては、地方財政収支のですね、不足を補うために地方公共団体が特例として発行してきた地方債でございます。その元利償還金相当額につきましては、全額を後年度以降の交付税の基準財政需要額に算入することとされ、地方公共団体の財政運営に支障が生じることのないように措置されるものでございます。

続きまして、10ページ、11ページ、事項別明細書の2、歳入より御説明をさせていただきます。初めに地方特例交付金についてでございます。こちらは毎年度算定する恒久的な減税に伴う地方税の減収額の一部を補填するために、地方税に代替的な性質を有する財源として、地方特例交付金等の地方財政の特例措置に関する法律に基づきまして交付されるものでございます。今回の内容につきましては、個人住民税減収補填特例交付金が108万9,000円、自動車税減収補填特例交付金162万円、軽自動車税減収補填特例交付金69万8,000円となります。消費税増税に伴う需要の平準化に伴う臨時的な減税について、地方公共団体の減収を補填するもので、これも地方財政計画に基づきまして、7月の31日付で交付金の決定がありましたので、ここで補正をするものでございます。特にですね、自動車税及び軽自動車税の軽減対象期間がコロナの関係におきまして、昨年ですね、昨年度の3月末までのところ、本年度12月末まで延長されたことなどにより、今回総額340万7,000円を増額補正するものでございます。

続きまして、地方交付税でございます。説明欄の普通交付税でございます。自治体間の財源の偏在を調整することを目的に、国が必要な財源の確保と交付基準の設定を行い、地方行政の計画的な運営を保障するもので、交付税法第10条第3項に基づき、交付金が決定しましたので、2億6,528万6,000円を増額補正をし、普通交付税総額を10億8,528万6,000円とするものでございます。主な増額の要因といたしましては、地域デジタル社会推進費、こちらは時限措置でございます。令和3年、4年度分の時限措置分、また、包括算定経費、いわゆる単位費用の人口面積のこの増額、また社会保障費等の増額などによる基準財政需要額が増額したものです。さらにですね、町税の減収、臨時財政対策債振替額の当初予算からの減額による基準財政収入額の減額に伴うものでございます。

次にですね、使用料及び手数料、使用料の公園使用料でございます。説明欄、西平畑公園入園料でございます。こちらにつきましては、桜まつり開催に伴うもので、2,100万円の補正をするものでございます。

続きまして、国庫支出金、国庫負担金、衛生費国庫負担金。説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金1,500万円でございます。令和3年度分

のですね、ワクチン接種に伴う、町内の病院でのワクチン接種追加に伴う増額補正でございます。こちらは10分の10の補助事業となります。

次に、総務費国庫補助金、企画費補助金の説明欄、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、今回の補正額は295万7,000円となります。主なものは、歳出でも御説明しますが、IoT自動販売機導入事業、それと観光拠点施設緊急支援給付金事業に伴うものでございます。

続きまして、国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫補助金の説明欄、子ども・子育て支援国庫交付金153万4,000円の増額補正でございます。こちらは地域子育て支援拠点の民間保育所内の子育て支援センター運営に伴う費用の増額による補正でございます。3分の1の補助事業となります。

続きまして、説明欄、子ども・子育て支援国庫交付金特例措置分でございます。20万円の補正でございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策支援事業費に対して交付されるもので、こちらも3分の1の補助事業となっております。

続きまして、衛生費国庫補助金、保健衛生費国庫補助金3,531万9,000円につきましては、説明欄の新型コロナウイルスワクチン接種に伴うもので、コールセンター業務の業務費の増額、ワクチン接種に伴う移動手段の確保、事業用備品の購入、システムの改修経費によるもので、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業補助金となります。

続きまして、説明欄の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金でございます。300万7,000円でございます。こちらは集団接種会場への医療従事者派遣費用による補正となります。

続きまして、県支出金、県補助金、総務費補助金。説明欄の市町村事業推進交付金については22万5,000円の増額補正でございます。鳥獣保護管理対策事業費の増額分に伴うものでございます。詳細につきましては歳出で御説明をさせていただきます。

続きまして、県支出金、県補助金、総務費補助金の説明欄、新しい生活様式推進事業補助金95万7,000円でございます。こちらは2分の1の補助事業とな

ります。I o T 宅配自動販売機導入委託料に伴う補正でございます。歳出で詳細は説明しますが、今回もこの補助金と併せて、コロナ関連の地方創生臨時交付金を活用し、チェックメイトカントリークラブに続きですね、2 か所目となる小田原ゴルフクラブに設置するための補助事業となります。

続きまして、県支出金、県補助金、民生費補助金。説明欄、子ども・子育て支援交付金153万4,000円の増額補正でございます。国庫補助金同様にですね、地域子育て支援拠点の民間保育所内の子育て支援センター運営費の増額に伴うものでございます。こちらも3分の1の補助事業となります。併せて、説明欄の特例措置分でございます。こちらも3分の1の補助事業、国庫補助金同額となっております。

続きまして、12、13ページを御覧ください。繰越金でございます。説明欄、前年度繰越金につきましては、令和3年度の繰越金の金額が決定したもので、151万3,000円を増額し、総額1億4,151万3,000円とするものでございます。

次に、町債の臨時財政対策債につきましては、2億3,760万円の決定額となりましたので、ここで4,240万円の減額補正をするものでございます。

続きまして、歳出について御説明をさせていただきます。14、15ページでございます。総務費、総務管理費、積立金。説明欄、財政調整基金についてでございます。2億2,500万円を増額補正するものでございます。こちらにつきましては、主に地方交付税、また地方特例交付金等々の増額等に伴い、ここで積み立てるものでございます。

続きまして、総務費、総務管理費、企画費の説明欄、(2)感染症総合対策事業に191万4,000円を補正するものでございます。県の新しい生活様式推進事業と国の地方創生臨時交付金を活用し、実施するものでございます。このふろさと納税型のI o T 自動販売機につきましては、その地域を訪れる人がその地域に寄附をするというような仕組みで取り組んでいるものでございます。地域性という本来の趣旨に沿ったものでありますので、令和2年度に設置したチェックメイトカントリークラブに続きまして、今回2 か所目となる、人が集まる場所、小田原ゴルフクラブ内に設置する予定でございます。

次に、民生費、社会福祉費、説明欄、介護保険事業特別会計繰出金につきましては、過年度分の介護給付費分の減額、地域支援事業給付金等の減額に伴う繰出金865万6,000円を減額補正するものでございます。

続きまして、児童福祉費、児童福祉総務費、説明欄（４）子育て支援センター・ファミリーサポート事業の民間保育所内、子育て支援センター運営費補助金460万円の補正でございます。（10）感染症総合対策事業につきましては、新型コロナウイルスワクチン対策の消耗品等、消毒液等を購入するため、60万円の補正をするものでございます。松田、寄の学童保育室や子育て支援センター、ファミリーサポートセンターへの消耗品のための購入するものでございます。

次に、衛生費、保健衛生総務費、説明欄、職員給与費575万6,000円の増額補正でございます。新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業に伴う職員の時間外勤務手当による経費を補正するものでございます。10分の10の補助事業でございます。

続きまして、16、17ページでございます。衛生費でございます。説明欄（１）新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業1,263万4,000円で、こちらはコールセンター業務委託料やワクチン接種に伴う移動手段の確保のための事業費、事務費用のパソコン等の購入、事業用備品の冷凍冷蔵庫等の購入、ワクチン接種に伴うシステム改修や、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業に伴う国庫補助金返還分248万8,000円の補正となるものでございます。

続いて、説明欄（２）でございます。新型コロナウイルスワクチン接種事業では3,886万9,000円の補正となります。まず、委託料でございます。3,861万1,000円につきましては、集団接種実施業務や集団接種会場への医療従事者の派遣、ワクチン接種体制費負担金で、休日や、あるいは時間外での接種に対する加算分、10分の10の補助事業でございます。負担金補助及び交付金につきましては、足柄上合同庁舎集団接種による光熱水費の負担金として25万8,000円、10分の10の補助事業として行うものでございます。

続きまして、保健衛生費、環境対策費、説明欄、（４）鳥獣防除対策事業で

は、有害獣防止柵設置材料費補助金45万円の補正となります。こちらは利用者の増に伴うことが見込まれるため、増額補正をここで行うものでございます。

続きまして、商工費、観光費、観光振興費、説明欄、（２）観光宣伝事業費につきましては、観光協会補助金分でございます。今回若葉まつりや観光まつりの事業の中止に伴う減額分、これが234万6,000円、また、まつだ桜まつりに伴う西平畑公園入園料の導入に伴う増額分761万7,000円となりますので、この差引きで総額527万1,000円の増額補正となるものでございます。

次に、観光振興費でございます。（４）感染症総合対策事業では、観光拠点施設緊急支援給付金といたしまして200万円の補正でございます。観光等事業者支援といたしまして、コロナ対策補助金、地方創生臨時交付金を活用して、寄管理センターほかへの給付支援事業となります。

続きまして、公園管理費、説明欄、西平畑公園管理費、委託料、西平畑公園入園料徴収委託料につきましては882万2,000円の補正でございます。桜まつりの入園料導入に伴う徴収等を委託するためのものでございます。

続きまして、18、19ページになります。予備費につきましては1,247万9,000円を増額し、総額4,124万1,000円とするものでございます。

20ページから27ページにつきましては、一般会計並びに全会計の給与費明細書を添付させていただきました。

続いてですね、地方自治法施行令144条に基づきまして、28ページにですね、地方債の見込額に関する調書を添付させていただきました。

以上、一般会計補正予算（第7号）につきまして、御審議のほどよろしくお願いたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

6 番 井 上 何点かあります。順番にページを言いますので、お願いをいたします。

まず11ページですね。普通交付税がですね、2億6,528万6,000円増えているということで、先ほどの説明の中にですね、単位費用の増額による部分だという説明がありました。人口面積の数値自体は変わってないと思いますので、単位費用が増えたというふうに想像しますが、どのくらい増えたのか、お分かり

になればですね、お願いをしたいと思います。

続きまして、関連の13ページの中で臨時財政対策債4,240万円の減額ということで、当初の見込みから4,240万円減ったということは、先ほどの普通交付税がですね、2億6,500万円の増額になっているということで、普通交付税額が増えたことに伴って臨時財政対策債の見込みがですね、4,240万円を減額することになったということでよろしいかをお伺いをしたいと思います。

続きまして、15ページ、一番上のもので、財政管理費の積立金。財政調整基金積立金ということで、決算のほうもですね、歳計剰余金処分ですね、積み立てております。ここの部分は、2億2,500万円は先ほどの財源としては一般財源になってはいますが、内容としては普通交付税が2億6,500万円増えたことに伴う普通交付税一般財源部分をこの財政調整基金にスライドをしてですね、積み立てるという補正なのをお伺いをいたします。

最後になります。17ページ。17ページ、18ページのところでですね。先ほど町観光協会、17ページのほうには負担金補助及び交付金の中に町観光協会補助金で、桜まつりに関する部分が763万円増となって、町観光協会補助金減額分の相殺で527万1,000円増えているというふうに理解をしました。これは内容としてはですね、桜まつりにおける入園料徴収のための観光協会の人件費増部分なのかなというふうにも思いますが、その下段のもので、委託料882万2,000円、これは委託料、西平畑公園の入園料の徴収委託ということで、その部分と桜まつりというのは別の積算をされているのか。同じ、桜まつりに係る部分の観光協会の補助金の763万円増と882万2,000円とのですね、関連はどのような関連があるのか。その何点かですね、説明をお願いいたします。

政策推進課長

まず、地方交付税の関係でございます。総額として…まず、ごめんなさい、費用単位ですね。費用単位につきましては、包括算定経費というのがございます。これは国のほうが決めてくるもので、今まではここを、人口面積を問わず変えてこなかった状況でございます。今回ちょっとその辺の、どこまで上げたかというのはちょっと分かりませんが、ここが増えたことが主要因ということでございます。そのほか、先ほど言った地域デジタル社会推進事業費分でご

ざいます。こちらのほうが大きな要因として交付税の全体を伸ばしたというふうなことでございます。

それで、先ほどの臨財債との絡みですね。臨財債とリンクする事業でございますが、全体として交付税は増額してます。増額してます。その中で国のほうが臨財債の限度額を図ってきたものでございますので、それ以外について普通交付税としてとられたものでございます。

それとですね…（「財調」の声あり）あ、財調。財調につきましては、スライドということではなく、全体の、今回の補正を踏まえて2億2,500万を調整したということで御理解願えればというふうに思います。主な…これが増えたからこれをスライドするというものではないということで御理解願いたいと思います。

観光経済課長 それでは、4点目でございます。頂きましたのが17ページですね。委託料の関係が分かりにくいという御指摘でございます。関連するのが、その上の補助金との関係性ということです。こちらにつきましては、まず、御案内かと思えますけども、入園料徴収に当たっては補助金での執行はかないませんので、入園の徴収に関しては委託ということで切り分けをまずしております。公園の入園料になりますので、費目もこちらのほうで計上させていただきました。

関連といたしましては、桜まつりという点での当然入園料になりますので、こちら、その上の補助金とのその合算がでございます。以上です。

6 番 井 上 おおむね了解をしました。1点ですね、先ほどの財政調整基金のほうの積立金2億2,500万円です。決算書のほうでですね、歳計剰余金処分として2億3,000万円を積み立てていると。この補正でですね、2億2,500万円を積み立てていくということで、補正のほうの2億3,000万円と2億2,500万円を積み立てた後の財政調整基金の現在高は幾らになるのかというのをですね、できれば決算書のほうの財産に関する調書のほうの部分に足し込んでいけばいいのかなと思うんですけども、その補正予算後のですね、財政調整基金の積立残高を教えてくださいたいと思います。

政策推進課長 端数はちょっと分からないんですけども、11億9,000万、11億9,000万を予定

しております。以上です。

6 番 井 上 結構です。

議 長 ほかにございますか。

7 番 南 雲 11ページの下のほうの民生費補助金の子ども・子育て支援交付金が、先ほどの御説明ですと、民間保育のほうの子育て支援センターって、さくら保育園の子育て支援センターだと思うんですけども、これは今行われていないという私の認識なんですけれども、その辺の御説明お願いいたします。

子育て健康課長 おっしゃるとおり、こちらさくら保育園内にあります子育て支援センター「すこやか」の分になります。年度当初のときには保育スペースが足りないということで、一時、ちょっと令和3年度、継続は難しいかなというお話はございましたが、ほかに保育スペースがありましたので、令和3年度4月から通常どおり行っております。ただ、予算計上しておりませんでしたので、今回1年分予算計上させていただきました。以上です。

7 番 南 雲 終わります。

議 長 ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

質疑なしと認めます。討論に入ります。

（「省略」の声あり）

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第39号令和3年度松田町一般会計補正予算（第7号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第3「議案第40号令和3年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第

1号)」について、町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第40号令和3年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）。令和3年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,403万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億2,831万3,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年9月13日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願いします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

福祉課長 それでは、令和3年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について説明をさせていただきます。令和2年度の介護保険事業の実績が確定し、一般会計繰入金の精算、一般財源となる繰越金の受入れ、特定財源の精算、償還が今回の補正の主なものでございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により説明をさせていただきます。8ページ、9ページをお開きください。歳入から御説明をいたします。款の3、国庫支出金、項の2、国庫補助金、目の6、事業費補助金は65万4,000円の増で、歳出の町村情報システム共同事業組合システム改修費負担金130万9,000円の2分の1を補助金として歳入するものでございます。

続きまして、款の6、繰入金、項の1、一般会計繰入金、目の1、介護給付費繰入金、以下、目の2、その他一般会計繰入金、目の3、地域支援事業費繰入金、目の4、低所得者保険料軽減繰入金を合わせて、補正額865万6,000円の減とし、先ほど一般会計補正予算で御議決賜りました介護保険事業特別会計繰出金と同額を減額するものでございます。

説明欄を御覧ください。介護給付費に対する町の公費負担割合は12.5%となりますので、目の1、介護給付費繰入金、節の1、現年度分介護給付費繰入金は、前年度における受入額との差額242万8,000円を補正して精算するものでご

ざいます。

その下、目の2、その他一般会計繰入金における職員給与費等繰入金、事務費繰入金につきましては、前年度実績により精算をするものでございます。

目の3、地域支援事業費繰入金、節の1、地域支援事業費等繰入金の説明欄、介護予防・日常生活支援総合事業地域支援事業費繰入金につきましては12.5%、またその下の介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業費繰入金につきましては19.25%分を受け入れることから、それぞれ実績に応じて精算をするものでございます。

款の7、諸収入、項の4、雑入、目の2、過年度収入は、第2号被保険者の介護保険料の過年度分につきまして、社会保険診療報酬支払基金より不足分の受入れをするものでございます。

款の8、項の1、目の1、繰越金は、前年度の実質収支が6,717万5,517円となり、予算額との差額2,717万5,000円を増額補正させていただきます。

次のページをお開きください。歳出について御説明をいたします。款の1、総務費、項の1、総務管理費、目の1、一般管理費は、介護保険法の改正に伴うシステム改修のため、町村情報システム共同組合への負担金を130万9,000円増額するものでございます。

項の2、徴収費、項の3、介護認定審査会費、款の2、保険給付費と、順番が少し前後しますが、次ページになります款の5、地域支援事業費につきましては、歳入の一般会計繰入金の減額に伴う財源の補正となります。

次ページにまたがりますので、1枚おめくりください。12ページ、13ページでございます。款の4、諸支出金、項の1、償還金及び還付加算金、目の4、償還金につきましては、令和元年度の実績額が確定し、特定財源を…令和2年度の実績額が確定し、特定財源を精算し、返還するものでございます。

説明欄を御覧ください。介護給付費は前年度実績額が確定したことによりまして、国庫負担割合は施設等給付費分15%、居宅等その他サービス給付分の20%でございますので、合わせて過年度分の返還金として、その下、地域支援事業についても介護予防・日常生活支援総合事業について、国庫が20%、支払

基金には28%、県費には12.5%をそれぞれ負担割合により精算し、前年度交付の受入額の差額を今回返還をするものでございます。

款の6、予備費につきましては、前年度の繰越金補正分として、繰入金補正額及び償還金の差額を補正計上しております。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第40号令和3年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 暫時休憩とします。休憩中に昼食を取っていただき、午後1時から再開をいたします。(11時36分)

議長 休憩を解いて再開します。(13時00分)

日程に入る前に、連絡事項を申し上げます。令和2年度会計の決算認定が提出されておりますので、鍵和田毅志代表監査委員に議場への出席をいただいております。

それでは午後の会議を開きます。

お諮りします。日程第4「認定第1号令和2年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第12「認定第9号令和2年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」までは、監査委員の決算審査意見書が一括提出されておりますので、一括議題とし、町長の提案説明の後、監査

委員の審査報告をお願いします。その後、各会計別に担当課長の細部説明、質疑、討論、採決の順に、個別に審議を進めさせていただきたいと思います。このように取り計らって御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。一括議題、個別審議とすることに決定しました。

議

長 日程第4「認定第1号令和2年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について」、日程第5「認定第2号令和2年度松田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第6「認定第3号令和2年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第7「認定第4号令和2年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」、日程第8「認定第5号令和2年度松田町寄簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第9「認定第6号令和2年度松田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第10「認定第7号令和2年度松田町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第11「認定第8号令和2年度松田町用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第12「認定第9号令和2年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町

長 ただいま議長から一括議題という御指示をいただきましたので、認定第1号から第9号までの提案説明をさせていただきますが、認定第4号の上水道事業会計の提案説明だけがほかの8会計と異なっておりますので、全て朗読させていただきます。認定第4号を除く8会計につきましては提案説明が同じですので、初めに認定第1号令和2年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定については全て朗読させていただきます。第2号の国民健康保険事業特別会計から第8号の用地取得特別会計までは提案説明を省略させていただきます。第9号後期高齢者医療特別会計は最後になりますので、全て朗読させていただきます。このような要領で説明をさせていただきます。

それでは、1枚目の認定第1号から順次提案させていただきます。認定第1

号令和２年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について。令和２年度松田町一般会計歳入歳出決算が別冊のとおり松田町会計管理者から提出され、これを監査委員の審査に付してその意見を得たので、地方自治法第233条の第３項の規定により認定されたい。令和３年９月13日提出、松田町長 本山博幸。

続きまして、認定第２号令和２年度松田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。続きまして、認定第３号令和２年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

続いて、認定第４号令和２年度松田町上水道事業会計利益の処分及び会計の認定について。令和２年度松田町上水道事業会計決算が別冊のとおり松田町環境上下水道課長から提出され、これを監査委員の審査に付してその意見を得たので、地方公営企業法第32条第２項の規定に基づき、令和２年度松田町上水道事業会計決算に伴う利益を剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、併せて同法第30条第４項の規定に基づき、令和２年度松田町上水道事業会計決算を認定されたい。令和３年９月13日提出、松田町長 本山博幸。

認定第５号令和２年度松田町寄簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。認定第６号令和２年度松田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。続いて、認定第７号令和２年度松田町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。認定第８号令和２年度松田町用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について。最後になります。認定第９号令和２年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。令和２年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算が別冊のとおり松田町会計管理者から提出され、これを監査委員の審査に付してその意見を得たので、地方自治法第233条第３項の規定により認定されたい。令和３年９月13日提出、松田町長 本山博幸。以上のとおりでございます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。

これより監査委員の審査報告を求めます。代表監査委員 鍵和田毅志君。

代 表 監 査 委 員 鍵和田でございます。よろしくお願いします。

それでは、３ページをお開きください。３ページに監査報告書、文書にして

提出してございます。それを読み上げて報告に代えさせていただきます。

松監第1号、令和3年7月30日、松田町長 本山博幸殿。松田町代表監査委員 鍵和田毅志。松田町監査委員 大舘秀孝。

令和2年度松田町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び上水道事業会計決算並びに基金運用状況審査報告書の提出について。地方自治法第233条第2項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定による審査に付された、令和2年度松田町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書並びに上水道事業会計決算書、その他の関係証書類について審査し、また、地方自治法第241条第5項の規定により基金運用状況を審査したので、その意見を次のとおり提出します。

令和2年度松田町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び上水道事業会計決算並びに基金運用状況審査意見。

審査の対象。1、一般会計。令和2年度松田町一般会計歳入歳出決算。2、特別会計です。令和2年度松田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算。以下、会計名のみ読みます。令和2年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計、令和2年度松田町寄簡易水道事業特別会計、令和2年度松田町下水道事業特別会計、令和2年度松田町介護保険事業特別会計、令和2年度松田町用地取得特別会計、令和2年度松田町後期高齢者医療特別会計。3番です。公営企業会計。令和2年度松田町上水道事業会計決算。4でございます。令和2年度松田町一般会計並びに特別会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書。5、令和2年度松田町上水道事業会計損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書及び貸借対照表。6、松田町定額資金運用基金運用状況。

審査の期間。令和3年7月12日から20日までの7日間。

審査の基本的態度。町長から提出された令和2年度松田町一般会計及び特別会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに上水道事業会計決算損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書及び貸借対照表等の審査に当たっては、関係法令の規定に従い、決算計数の正否、出納行為の適法性及び予算執行手続等の適否について、関係諸帳簿及び証

書類等を審査するとともに、必要に応じ、関係者の説明を聴取し、併せて例月出納検査時の資料を…次のページでございます。活用し、厳正かつ普遍的な審査を実施した。また、定額資金を運用するための基金の運用状況の審査に当たっては、計数の正確性及び運用の適正かつ効率性について同様に審査を実施した。

審査の結果。１、町長から審査に付された各会計決算書、財産に関する調書及び関係諸帳簿、証書類等を精査したところ、いずれも正確に記帳され、その内容も適正なものと認められた。２、本審査を通じて確認した予算の執行については、一部事務手続に改善を要するものを除き、関係法令に準拠して行われており、適正と認められた。

決算の概要。令和２年度の一般会計ほか特別会計及び企業会計は、予算現額103億2,425万3,000円に対し、決算額は歳入で101億8,001万6,000円、一般会計70億1,377万円、特別会計ほか31億6,624万6,000円。歳出で95億9,293万6,000円、一般会計66億3,179万2,000円、特別会計ほか29億6,114万4,000円となり、歳入歳出差引額５億8,707万9,000円、一般会計３億8,197万9,000円、特別会計ほか２億510万円が翌年度に繰り越されており、健全性は維持されているものと認められた。また、予算の執行状況は、一般会計の執行率94.22%、前年度86.32%、上水道事業会計を除く特別会計が90.67%、前年度90.86%、上水道事業会計では82.43%、前年度72.84%の執行率となっている。執行内容としては、おおむね適正になされているものと認められた。工事等事業執行に当たっては、当初計画、仕様等を十分に踏まえ、最も安価で適正な方法が選択されていた。

３、基金の運用状況を示す書類については、審査の結果、計数は誤りないものと認められ、その運用は所期の目的に沿ってなされており、関連する事務の処理は、全ての重要な点において適正に行われているものと認められた。

４でございます。審査における指摘事項。（１）一般会計の実質収支額に３億7,000万円もの大きな額が出ており、予算単年度主義に鑑みるとかんばんしくないので、今後は積極的な事業執行によりこのような大きな額が出ないように

努められたい。（２）町税の収納状況は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う徴収猶予の特例制度によるものを除けば順調であることを理解したが、引き続き滞納整理に努められたい。また、特別会計も含めたその他の債権徴収においても、財源確保及び公平性の観点から積極的に取り組まれたい。（３）上水道事業会計をはじめとする３つの公営企業会計については、事業収益や使用料収入が減少しているため、経営状況がこれ以上悪化しないよう、計画的な経営戦略を検討されたい。

以上でございます。御清聴ありがとうございました。

議 長 監査委員からの報告が終わりました。それでは、鍵和田代表監査委員には、これで退席していただきたいと思います。御苦労さまでした。

（代表監査委員 退席）

これより、認定第１号令和２年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について、担当課長の細部説明を求めます。説明の前に、各担当課長に申し上げます。この本会議では、款項ごとに簡潔に分かりやすく説明してください。それでは、政策推進課長、お願いします。

政 策 推 進 課 長 それでは、令和２年度一般会計歳入歳出決算書について御説明をさせていただきます。まず、歳入につきましては、町税を税務課長より、それ以外は私から説明をさせていただきます。歳出につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

初めに、18ページでございます。実質収支に関する調書でございます。区分１になります。歳入総額70億1,377万72円でございます。歳出総額66億3,179万1,530円でございます。３、歳入歳出差引額、いわゆる形式収支でございます。3億8,978万542円でございます。続きまして、４、翌年度へ繰り越すべき財源でございます。（２）に記載の繰越明許費繰越額でございます。こちらにつきましては、廃棄物等運搬用のトラック、コロナ対策トラック及び新松田駅周辺整備南北自由通路設計によるもので859万7,000円でございます。（３）事故繰越し繰越額でございます。町道３号線道路改良工事によるものでございます。186万7,800円でございます。合計1,464万800円でございます。５、実質収支額

でございます。こちらは3億7,151万3,742円でございます。事業等の繰越しに伴う翌年度への繰越額を除いた、差し引いた額になるものでございます。6、実質収支のうちですね、地方自治法第233条の2の規定でございます。こちらの規定につきましては、決算剰余金を生じたとき、いわゆる翌年度の歳入に編入しなければならない規定の中で、ただし、条例に定めるところにより、または議会の議決により、剰余金の一部を翌年度に繰り越さないで基金に編入することができるというところになりますので、ここは財政調整基金のほうに2億3,000万円を繰り入れるものでございます。併せて差引額、翌年度へ繰越額が1億4,151万3,000円というふうなものでございます。

それでは、歳入のほうからよろしくお願いします。

税 務 課 長 それでは、町税について御説明させていただきます。20、21ページ、令和2年度松田町一般会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入でございます。款の1、町税でございます。予算現額の計15億1,975万7,000円。右側の欄、調定額は16億3,415万6,902円、収入済額は15億6,395万8,315円で、予算と比較しますと約4,420万円の増額となっております。不納欠損額は35人で164万5,339円、収入未済額は6,855万3,248円で、昨年より約110万円の減額、収納率は対前年度0.02%増の95.70%でございます。なお、不納欠損35人の内訳ですが、5年経過した消滅時効によるものが26人、執行停止後の3年経過したものが7人、徴収金を徴収することができないことが明らかであることの即時消滅が2人で、合計35人でございます。

続きまして、税目ごとに御説明をさせていただきます。項の1、町民税、目の1、個人町民税です。納税義務者数6,077人で、収入済額は6億341万8,073円。収納率は対前年度0.57%増の97.79%です。金額といたしましては、前年度より約609万円の減額で、主な要因いたしましては、納税義務者数の減によるものでございます。人数として91名ほどの減となっております。

続いて、目の2、法人でございます。収入済額は7,814万1,900円で、収納率は対前年度8.12%減の91.31%でございます。前年度と比較して約3,336万円の減額となっております。主な要因いたしましては、新型コロナウイルス感染

症の影響による営業不振によるものと思われます。また、収入未済額735万8,500円でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響による徴収猶予の特例制度を利用された法人2社分で、納期限が1年延長されたことにより、令和2年度での納付がなく、令和3年度の滞納繰越分となったものでございます。なお、この2社とも令和3年度には納付を頂いている状況でございます。

次に、項の2、固定資産税でございます。収入済額8億387万6,841円。収納率は対前年度0.59%の増の94.34%でございます。前年度と比較して約1,800万円の増額となっております。主な要因といたしましては、土地において地目変更等による増、家屋は新築家屋の増や、新築家屋の3年間の軽減措置の終了によるもの、償却資産では総務大臣配分や企業の設備投資によるもの、また、滞納繰越分も増額となっております。

次に、項の3、軽自動車税でございます。収入済額2,940万3,960円。収納率は対前年度1.40%増の97.20%でございます。前年度と比較して約162万円の増額となっております。主な要因といたしましては、普通自動車に比べ燃費がよい、また税金が安いといった低維持費により乗用軽自動車の登録台数125台増、また初年度から13年経過の軽自動車に対する重課、62台増によるものと、令和元年10月1日より導入されました環境性能割の増額によるものです。環境性能割は、令和2年2月1日から令和3年1月31日までに登録された59台分でございます。

次に項の4、町たばこ税でございます。収入済額4,911万7,541円です。前年度と比較して約385万円の減額で、主な要因といたしましては、健康志向や喫煙場所が制限されるなどの理由から喫煙者が減少しているものと思われます。以上でございます。

政策推進課長 それでは、22、23ページでございます。地方譲与税でございます。備考欄で説明をさせていただきます。

初めに、自動車重量譲与税でございます。こちらにつきましては、検査自動車と届出軽自動車に対する課税でございます。予算に対して増額となっております。

続きまして、地方揮発油譲与税でございます。ガソリンに課してですね、地方に財源を譲与されるものでございます。主に道路の延長、面積により譲与されるものでございます。

続きまして、森林環境譲与税でございます。こちらにつきましては、令和6年度より税が課税されるものでございます。災害防止、国土保全機能の強化等、林業の従事者数や人口割で案分されて譲与されるものでございます。

続きまして、利子割交付金でございます。これも利子に対する税、20.315%のうち5%を県へ、そのうちの5分の3を町に交付されるものでございます。

続きまして、下段の配当割交付金でございます。予算に対して増額となっております。上場株式配当に対する課税でございます。県税収入の59.4%を県民税総額に占める市町村の個人県民税額の割合により案分されて交付されるものでございます。

続きまして、24、25ページになります。備考欄、株式等譲渡所得割交付金でございます。こちらも予算に対して増額となっております。株式等譲渡所得に対する課税の県税収入を市町村に対し、個人県民税の決算額の割合によって案分されるものでございます。

続きまして、法人事業税交付金でございます。こちらも予算に対して増額となっております。県に納付される法人税の事業税の一部に従業者数で案分して交付されるものでございます。

続きまして、備考欄の地方消費税交付金でございます。こちらも予算に対しての増となっているところでございます。

続きまして、環境性能割交付金でございます。こちらは、県に納付された自動車税環境性能割の一部を市町村の道路の延長や面積に応じて町に交付されるものでございます。

続きまして、ゴルフ場利用税交付金でございます。こちらは予算に対して増額となっております。利用者数の増というふうな形になってございます。昭和41年に創設された事業でございます。県が収納したゴルフ場利用税の10分の7で交付されるものでございます。

一番下段の地方特例交付金でございます。こちらは、減収補填、いわゆる住宅借入金等特別控除や自動車、軽自動車税の減収補填として交付されるものでございます。

続きまして、26、27ページになります。地方交付税でございます。備考欄でございます。普通交付税と特別交付税でございます。普通交付税は全体の94%、特別交付税は6%という割合で交付されるところでございます。こちらにつきましても予算に対して大きく増額となったところでございます。

続きまして、交通安全対策特別交付金でございます。交通反則金の一部を改良済みの道路延長や、過去2年分のですね、事故件数等によって交付されるものでございます。

続きまして、分担金及び負担金でございます。民生費負担金でございます。備考欄、保育所運営費負担金現年度分でございます。こちらにつきましては、保育所利用者、児童のですね、保護者等に納付する保育料に伴うものでございます。

続きまして、使用料及び手数料、総務使用料でございます。一番下段のほうになります。備考欄、下段の公的賃貸住宅使用料現年度分、そして地域優良賃貸住宅使用料現年度分につきましては、籠場住宅21戸分、そして地域優良のほうは町屋住宅の28戸の部分でございます。

続きまして、28、29ページになります。中段になります。公園使用料でございます。備考欄、西平畑公園駐車場使用料でございます。こちらにつきましては7,829台分と2年度分はなっております。

続きまして、30ページ、31ページになります。款、国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金でございます。節、障害者福祉費国庫負担金でございます。備考欄、障害者自立支援給付費等負担金でございます。また、障害者自立支援医療費負担金につきましては、総合支援法に基づく障害福祉サービス給付費といたしまして、2分の1の補助事業でございます。一番下の障害児施設給付費等負担金につきましては、通所支援に伴う基本額の2分の1で補助されるものでございます。児童福祉費国庫負担金につきましては、備考欄、子どものため

の教育・保育給付費国庫負担金でございます。子育て支援法に基づく入園している保育施設への給付でございます。

続きまして、保険基盤安定負担金でございます。こちらにつきましては、保険基盤安定制度に基づき国民健康保険の軽減を図るための保険者支援分でございます。

その下の児童手当国庫負担金でございます。総額の3分の2が国、3分の1が町と県でございます。

続きまして、32、33ページをお願いいたします。目、教育費国庫負担金の、節、小学校費国庫負担金でございます。備考欄、公立学校施設整備費負担金でございます。こちらにつきましては、松田小学校整備事業に伴う屋内運動場に伴う負担金、2分の1の補助事業でございます。

続きまして、災害復旧費国庫負担金でございます。公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金でございます。こちらは、町道寄11号線災害復旧事業費国庫としての負担金でございます。

続きまして、項、国庫補助金でございます。総務費国庫補助金、節、個人番号カード交付事業費国庫補助金、10分の10の補助事業となっております。こちらにつきましては、マイナンバーカード、カード製作や発送に伴う補助、10分の10の補助事業となっております。

続きまして、企画費補助金でございます。備考欄の地方創生推進交付金、こちらは2分の1の補助事業となっております。県西地域活性化プロジェクト事業、そして女性活躍推進事業に伴う2分の1の補助事業でございます。その下の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。こちらにつきましては2億2,357万2,000円の交付となったところでございます。実績でなったところでございます。

続きまして、社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございます。こちらにつきましては、マイナンバーカード中間サーバーシステム分の次期システム分として交付されるものでございます。その下の戸籍電算システム改修国庫補助金でございます。こちらにつきましても10分の10の補助事業でございます。

す。戸籍法の一部改正に伴いまして、データ管理システムの構築費、またデジタル手続法及び戸籍法改正に伴い、システムを改修する部分の費用を補助されるもので、10分の10の補助事業でございます。

続きまして、民生費国庫補助金でございます。障害者福祉国庫補助金につきましては、備考欄、地域生活支援事業費補助金でございます。総合支援法に基づく日常生活用具、あるいは移動支援に伴う補助金でございます。その下の子ども・子育て支援国庫交付金でございます。こちらにつきましては、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、学童保育室などの事業に係る補助事業の3分の1の補助事業となっております。その下の子ども・子育て支援整備国庫補助金につきましては、松田小学校学童保育室の整備に伴うものでございます。その下のですね、子ども・子育て支援国庫交付金特例措置分につきましては、コロナ対策用の事業費として交付されたものでございます。

続きまして4、節4、特別定額給付金国庫補助金でございます。こちらにつきましては、国の町民1人に対し10万円を給付する事業で、全町民の99.8%が給付されたものでございます。10分の10の補助事業でございます。

節5、子育て世帯への臨時特別給付金国庫補助金でございます。備考欄、子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金でございます。こちらにつきましては、コロナ禍の中、影響を受けている子育て世帯の生活支援といたしまして、児童手当を受給する世帯に対し一時金を支給するものでございます。

続きまして34、35ページでございます。節の8になります。児童福祉費施設等補助金でございます。備考欄、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金でございます。子育て支援センター、保育園などにコロナ感染症対策として、10分の10の補助が交付されるものでございます。

続きまして、衛生費国庫補助金でございます。節1、保健衛生費国庫補助金でございます。備考欄、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業補助金でございます。こちらにつきましては、令和2年度分として、ワクチン接種に伴うコールセンター、あるいはシステム改修などによる補助金でございます。10分の10の補助事業でございます。

続きまして、目 4、土木費国庫補助金でございます。備考欄、社会資本整備総合交付金でございます。こちらにつきましては主なものは、虫沢橋、枇杷沢橋、町道 3 号線あるいは 6 号線、また耐震改修促進計画狭隘道路による用地買収など、また住宅所得奨励金、2 世帯同居等に伴う補助金として交付されているものでございます。

続きまして、目 5、教育費国庫補助金でございます。節、小学校費国庫補助金でございます。備考欄でございます。2 つ目の学校施設環境改善交付金、こちらにつきましては、松田小学校整備事業に伴う交付金でございます。

続きまして 1 つ飛んでですね、一番下の学校保健特別対策事業費補助金でございます。こちらにつきましては、感染症対策のための消耗品等でございます。学校再開に伴う学習保障、学校教育活動継続をするための支援による交付金でございます。

続きまして 4、節 4、公立文教施設整備費補助金でございます。こちらにつきましては G I G A スクール構想に伴う松田小学校、寄小学校、松田中学校の 3 校のネットワーク設備を敷設したための補助金となります。2 分の 1 の補助事業でございます。

その下の、公立学校情報機器整備事業費補助金でございます。こちらにつきましてはタブレットの購入費分 10 分の 10、そして G I G A スクールのサポーター配置支援事業は 2 分の 1 で交付された補助金でございます。

その下の節 5、スポーツ振興費補助金、こちらにつきましては、スポーツを通じた健康増進事業といたしまして、10 分の 10 の補助事業でございます。

続きまして 36、37 ページになります。目、総務費委託金でございます。節 1、戸籍住民基本台帳費委託金でございます。備考欄、中長期在留者住居地届出等事務費委託金でございます。こちらにつきましては、外国籍の方の転入・転出に伴う事務費に要するもので、寄の元ソキア研修所の跡にソキアリンクさんが来ておりますので、その方たちの事務に伴う補助金が、委託金が来ているものでございます。

続きまして、県支出金になります。県支出金、目 2、民生費負担金でござい

ます。節 3、保険基盤安定負担金でございます。そしてその下、後期高齢者医療費保険基盤安定負担金でございます。こちらは低所得者の軽減分を公費で補填するため、4分の3の補助事業となっております。

その下の児童手当につきましては、県補助金として総額の6分の1で交付されるものでございます。

続きまして38、39ページになります。2、県補助金でございます。目の総務費補助金でございます。節 1、市町村自治基盤強化総合補助金でございます。こちらにつきましては、主なものにつきましては女性活躍推進事業、駅周辺地域整備促進事業費の南北自由通路設計、パークゴルフ場 9 ホールの増設工事などにより交付されるものでございます。

続きまして節の 2、水源環境保全再生施策市町村補助金でございます。備考欄の、水源環境保全・再生施策補助金につきましては、事業を平成19年からスタートいたしまして、20年間という計画がございます。令和 8 年度までの計画の中で事業を進めているものでございます。主なものにつきましては、地下水モニタリング事業、河川水路整備、町有林の整備などによるものでございます。10分の10の補助事業となっているものでございます。

続きまして節の 5、新しい生活様式推進事業補助金でございます。こちらにつきましては、県の補助金といたしまして、地域活性化を図る市町村に対して事業の補助ということで、こちらが最初のチェックメイトカントリークラブに設置しました I o T 自動販売機導入委託料の 2 分の 1 の補助でございます。

続きまして、目、民生費補助金でございます。節 3、障害者福祉費補助金でございます。備考欄一番上、重度障害者医療費補助金でございます。基本額の 2 分の 1 が補助されるものでございます。

続きまして、節 4、児童福祉費補助金でございます。備考欄、小児医療費助成事業につきましては、0 歳から就学前の児童の医療等の経費の 2 分の 1 を補助するものでございます。

続きまして、目 3、衛生費補助金の節 1、保健衛生費補助金でございます。備考欄の一番下、インフルエンザ予防接種事業費補助金でございます。こちら

につきましては、季節性のインフルエンザの抑制と、新型コロナウイルスの感染症に対する医療体制を維持するため、重症化のリスクの高い高齢者のインフルエンザ予防接種費用を町に定額補助されるものでございます。対象者につきましては2,361人となっております。

続きまして、40、41ページになります。備考欄の一番上になります。神奈川県サテライトオフィス整備事業補助金でございます。こちらはふれあい農園とやまびこ館の整備に伴う4分の3の補助事業でございます。

続きまして、中段になります。目6、土木費補助金でございます。備考欄の地籍調査費補助金、4分の3の補助事業でございます。立会いや測量、閲覧などに伴う補助でございます。

続きまして、消防費補助金でございます。節1、消防費補助金、こちらの備考欄、市町村地域防災強化事業費補助金につきましては、消防団の強化を目的としたもの、また、自主防災会の強化、災害時等の備品の購入などに充てているものでございます。

続きまして、目の8、教育費補助金でございます。節1、教育総務費の補助金、備考欄は土曜日の教育活動支援事業費補助金でございます。寺子屋活動に伴う支援として交付されるものでございます。

続きまして、県委託金でございます。節、統計調査費委託金になります。こちらにつきましては10分の10の補助事業となっているものでございます。令和2年度につきましては、国勢調査ということで、この交付金が主なものでございます。

続きまして、節、県税徴収委託金でございます。こちらにつきましては、町民税と県民税を合わせて町が徴収していることに対し、県から委託金として交付されるものでございます。

42、43ページになります。款17、財産収入でございます。節1、土地建物貸付収入につきましては、備考欄に土地貸付収入、主なものはチェックメイトカントリークラブや、旧松田土木事務所、また小田原エンジニアリングさんに貸している企業団跡地などによる収入でございます。

続きまして、2の財産売払収入でございます。節1、土地売払収入でございます。町有地、備考欄、町有地売払収入でございます。2億2,320万円分につきましては、寄1番地の土地の部分の総額となっております。

続きまして44、45ページをお願いします。項1、寄附金でございます。寄附金の一般寄附金でございます。一般寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金5,117件分、また一般寄附金、一般の方からの12件分でございます。特定寄附金でございます。2、特定寄附金でございます。ふるさと応援寄附金として43件分でございます。こちらは松田小学校のクラウドファンディング、いわゆる教室の床材ということで寄附を集めたものでございます。

それでは、繰越金になります。繰越金、備考欄、前年度繰越金でございます。令和元年度決算に伴う繰越額につきまして、記載をさせていただいてございます。2億4,002万4,369円でございます。

続きまして46、47ページでございます。主なものでございます。貸付元金収入でございます。備考欄、勤労者生活資金貸付預託金元金収入でございます。これは、町在住者で事業所に雇用されている方に対する、生活に必要な資金を融資するための預託金でございます。そしてその下のですね、経営安定緊急預託金につきましては、コロナ対策における預託金として始めたものでございます。

続きまして48、49ページをお願いします。節3、市町村振興協会市町村交付金でございます。備考欄でございます。市町村振興協会の交付金につきましては、宝くじ収益の市町村に伴う配分として、均等割40%、均てん割が20、人口が40%で交付されるものでございます。

続きまして、節の8になります。松田町創生拠点施設事業負担金でございます。こちらにつきましては、いわゆるスプラポですね。旧土木事務所跡地のスプラポに伴う収入でございます。

その下の9、スポーツ振興くじ助成金でございます。いわゆるt o t oのお金の交付金でございます。こちらにつきましては、パークゴルフ場9ホールの増設に伴う助成金でございます。

その下の雑入になりますが、主なものにつきましては、ふれあい農林体験施設用地の借地料等々によるものでございます。

続きまして、節12、消防費基金収入でございます。こちらにつきましては、分団長3名、副分団長1名、団員3名、合計7名分となっております。

続きまして、節14、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金でございます。こちらにつきましては、E S C O事業に伴う補助金と、バイオマスボイラーに伴う補助金、またクールチョイス委託料に伴う補助金として交付されているものでございます。

続きまして、過年度収入になります。国庫支出金過年度収入、一番下の段の社会資本整備総合交付金過年度収入でございます。こちらは町道3号線の追加分として、収入が入っております。

続きまして、50ページ、51ページになります。町債でございます。町債につきましては、備考欄、町道新設改良整備事業費でございます。こちらは投資的事業のP431ページ、433ページにも記載がございますが、町道3号線、また町道寄15号線によるものでございます。

橋梁長寿命化事業でございます。こちらは虫沢橋、枇杷沢橋によるものでございます。

その下は防災無線デジタル化の事業に伴うものでございます。

教育債につきましては、松田小学校整備事業債、そしてその下の教育施設整備事業に伴うものにつきましては、I C T推進事業によるものでございます。

臨時財政対策債につきましては、記載のとおり1億7,110万円でございます。

災害復旧債でございます。こちらにつきましては、町道寄11号線の災害復旧事業として790万円の借入れでございます。

7番、減収補填債でございます。1,500万円でございます。こちらにつきましては、地方自治体が税収等の不足を補うために発行し、ここはコロナ禍の中です、国が地方消費税や同交付金の追加で対象項目を拡大したことから、当町においても地方消費税交付金などの減収見込額を借入れしたものでございます。法人税割やたばこ税、従来の消費税に伴うものでございまして、このう

ちの1,080万円につきましては、交付税算入75%でございます。残りの420万円につきましては、交付税算入100%というような事業としてやってございます。

歳入の合計でございます。収入済額70億1,377万72円でございます。収入率につきましては、99.6%でございます。ちなみに令和元年度につきましては91%となっているところでございます。以上でございます。

議 会 事 務 局 長 それでは歳出に入ります。52、53ページを御覧お願いいたします。款、項、目ともに議会費でございます。予算現額8,123万1,000円、支出済額7,972万8,030円、不用額150万2,970円でございます。

備考欄を御覧ください。01、議員及び職員人件費に要する経費は、議会費の96.7%を占めております。02、議会活動に要する経費の主な内容といたしまして、議長交際費、議会だより発行の印刷製本費、議事録作成委託料、庁用車運転管理委託料、県議長会負担金になります。

以上で議会費の説明を終わらせていただきます。

総 務 課 長 続きまして54ページ、55ページをお願いいたします。項1、総務管理費、目1、一般管理経費でございます。この目は、特別職と総務課等の職員の給料等と、職員研修に関する経費や、法律相談、情報公開に関する経費を支出しております。

主な支出といたしましては、右側備考欄01、職員人件費に要する経費の0101職員給与費の給料から、負担金補助及び交付金までは、特別職2名と、総務課21名、政策推進課11名、出納室3名、税務課7名、町民課4名の職員46名分の給料等を支出しております。

続きまして、02、一般管理事務に要する経費の主な支出は、町の表彰関係、産業医の報酬、弁護士相談事業、町長交際費、職員健康診断、夜間警備、条例検索システムに関する経費を支出しております。

恐れ入ります。次ページ、56ページ、57ページをお開きください。主な支出といたしましては、12番委託料でございます。職員健康診断、庁舎の夜間警備、町例規検索システム保守等の委託料としまして、948万8,337円を支出しております。

18番の負担金補助及び交付金では、県町村会ほか7団体等に負担金並びに補助金を交付しました。

続きまして、下段の0203、情報公開制度運営事業につきましては、1、報酬は情報公開審査委員や個人情報保護審査委員会委員報酬を支出しております。

恐れ入ります。次ページ、58ページ、59ページをお開きください。0204、会計年度任用職員給与費でございます。1、報酬は一般事務補助員2名分の報酬と、3番の職員手当等は一般事務職員1名分の期末手当を支出しております。

政策推進課長 それでは文書広報費でございます。備考欄で説明をさせていただきます。広報広聴に要する経費ということで、情報発信や様々な町の魅力を伝えるための取組の予算でございます。主なものにつきましては、「広報まつだ」12回分の費用、また、自治体データ放送、ホームページのサーバー等の使用料でございます。こちらにつきましては、需要額につきまして残額がありますので、「広報まつだ」の落札差金によるものでございます。

続きまして、財政管理費でございます。こちらにつきましては、財政運営を推進するための経費でございます。特にですね、今回は積立金がございます。財政調整基金積立金で4億3,100万を積み立てたものでございます。こちらにつきましては、令和2年の7月の補正に伴いまして、コロナ対策事業などに伴い3,500万円の補正をし、9月におきましては寄1番地の1億9,100万円、また、コロナ対策等交付税増額に伴う1億6,000万円の増額、令和3年3月の補正におきまして、4,500万円をコロナ対策の事業等を踏まえて積み立てたものでございます。

会計管理者 目4、会計管理費です。会計事務に要する一般事務経費といたしまして、42万9,899円を支出いたしました。

総務課長 次に、目5、財産管理費について説明いたします。この目は町有財産の管理と庁用車、役場庁舎の管理等の管理経費を支出しております。備考欄、0101、財産管理経費の主な支出としましては、12番、委託料、町有林整備委託料520万3,000円で、県の補助事業で水源環境保全・再生施策市町村交付金を使い整備したものでございます。

24の積立金につきましては、再生可能エネルギー等導入促進基金積立金で、太陽光発電設備11か所からの売電収入を積み立てているものでございます。

次に0102、庁用車管理経費では、総務課で管理しております7台分の庁用車の管理経費を支出しております。

次ページ62ページ、63ページをよろしく申し上げます。主なものは、運転手1名分の庁用車運転管理委託料31万5,240円、リースしている自動車4台分231万3,664円でございます。

0103、庁舎管理経費のうち、10番、需用費の中の光熱水費は639万850円で、庁舎等の電気・水道料等を支出しております。

12、委託料の主なものは、電気保安業務、エレベーターの点検や庁舎の清掃など、庁舎管理法定業務等委託料808万5,000円となっております。

最下段、0104、町営臨時駐車場管理経費でございます。こちらにつきましては、仲町屋の月極駐車場と、JR松田駅北口にあります町営臨時駐車場の管理にかかった管理費用でございます。

恐れ入りますが、次ページ、64、65ページをお開きください。続きまして、0105、会計年度任用職員給与費でございます。主なものは、庁舎内清掃補助員1名分等の報酬161万4,249円と、期末手当等22万3,425円でございます。

続きまして、0106、感染症総合対策事業の12、委託料は、コロナ禍で運動不足になっている高齢者が、町有地をウォーキングできるようにするために草刈り等を行いまして、感染症予防対策財産管理整備委託料45万6,070円を支出しております。

次に、目6、住宅管理費について御説明をします。この目につきましては、町営住宅の住宅管理にかかる経費を支出しており、主な支出といたしましては12番、委託料でございます。委託料の主なもので、町営河内住宅のエレベーター保守点検として17万1,600円、14番の工事請負費の町営住宅解体整備工事で475万2,000円を支出しております。内訳は、仲町屋及び沢尻、中河原住宅等でございます。

0201、住宅整備事業管理経費のうち、恐れ入ります、次ページ66、67ページ

を御覧ください。委託料につきましては、維持管理運営委託料としまして896万1,188円、内訳としまして、籠場住宅分155万4,324円、町屋住宅分740万6,864円を支出いたしました。

政策推進課長 それでは企画費になります。こちらにつきましては、広域連携を強化するための負担金や、総合計画を推進するための事業、また、自治体交流事業なども推進してございます。さらに定住少子化対策事業にも取り組んでいくための経費となっております。

この中でですね、報酬でございますが、残額、不用額がございます。こちらにつきましては、総合計画審議会の委員さん、リモート化等々に踏まえての支出の残、また、未病センターの相談員によるもの、インバウンド推進事業マネージャーなどによるための不用額が出ております。

報償費でございます。こちらにつきましてもですね、未病相談員の方、ふるさと大使、そして移住セミナーの謝礼等に伴う残額でございます。

また、需用費でございます。需用費につきましてはの不用額の内訳でございますが、自治体交流事業、自治基本条例などによる消耗品等、国際交流事業によるもの、総合計画推進のための消耗品等々による残額でございます。

そして12、委託料でございます。こちらの主なものは、ふるさと納税によるものが400万円程度出ております。また、市町村産業まつりの中止等に伴うもの、駅周辺案内業務に伴うものや、県西地域活性化プロジェクト等のブランド品等の開発委託料などによる残額となっております。

そして、一番下の負担金補助及び交付金でございます。こちらにつきましては、定住少子化対策事業の住宅取得奨励金あるいは2世帯取得の奨励金、自治体交流事業や同窓会支援事業などの残額となっております。66、67ページにつきましては、事業をそのように進んでございます。

68、69ページでございます。委託料でございます。定住少子化対策室のほうで取り組んだものでございます。委託料、不動産鑑定評価等業務委託料、こちらは仲町屋、沢尻住宅ほか、下原地区を含めた鑑定費用でございます。負担金補助及び交付金につきましては、今説明したとおり、住宅取得奨励金、2世帯

同居奨励金によるものでございます。

また、中段のほうには、国際交流推進事業に伴うものも記載が済んでおります。

そして、70ページ、71ページになります。感染症総合対策事業といたしまして、役務費でございます。松田ブランド品の販売及びPR強化促進事業で、広告料として啓発周知をした事業でございます。委託料につきましては、松田ブランド品等の販売促進事業委託料、そしてシティプロモーションを強化するための商品開発事業を行ったものでございます。

その下のIoT宅配自動販売機導入委託料がここに記載させていただいております。

番号0401、県西地域活性化プロジェクト事業でございます。こちらにつきましては、委託料として国際交流事業推進事業でございます。こちらは主なものにつきましては、ホームステイの呼び込みや計画作成、ホームページの運用などを行ったものでございます。

0402、女性が輝き活躍するコンパクトシティ創生事業でございます。委託料がございます。女性が輝き活躍する起業・創業支援委託料でございます。こちらにつきましては、仕事の創業のためのカルチャースクール等の運営や、起業塾の開催、PR媒体での広報周知、拠点施設の様々な取組として、女性の健康及び世代交流の事業に取り組んで行ったものでございます。

総務課長 次に、目8、町政連絡費について御説明させていただきます。右欄、1番、報酬でございます。恐れ入ります、次ページ72ページ、73ページを御覧ください。主な支出としましては、26名の行政協力委員の報酬といたしまして、465万円をお支払いしております。また、18番の負担金補助及び交付金では、地域コミュニティー活動交付金といたしまして、863万2,732円をお支払いいたしました。

また、0102、感染症総合対策事業といたしまして、18番の負担金補助及び交付金で、防災防犯活動緊急支援交付金といたしまして、防災倉庫管理分として110万4,374円を支出いたしました。

教 育 課 長 目の9、町民文化センター管理費になります。文化センターの予算では、事務機器の使用料など窓口事務に関わる一般事務経費等、施設の維持管理経費として、法定の設備機器点検委託が主なものでございます。

74、75ページをお願いします。上段の町民文化センターE S C O事業に要する経費であります。事業内容といたしましては、電気工事、空調工事が主なもので、熱源を灯油から電気に変えたことにより、二酸化炭素排出抑制対策を図ったものでございます。町民文化センターの省エネルギー化工事といたしまして、熱源システム、空調搬送システム、変圧器の更新工事を行いました。

また、0106、感染症総合対策事業といたしまして、町民文化センタートイレの洋式化工事として、トイレ5器を洋式化いたしました。

政 策 推 進 課 長 それでは、電算管理費になります。こちらにつきましては、住民情報関連の経費でございます。町村共同システムの対応事業、いわゆる負担金等、その共同システムに対応できない事業の端末の保守、アウトソーシングの委託料、O C Rの機器、プリンター、スキャナーなどに伴う経費となっております。

備考欄の0102、財務会計端末機器経費でございます。こちらにつきましては財務会計のシステムのいわゆるサポート、運用、保守によるものでございます。

続きまして0103、電子自治体推進事業でございます。行政事務の効率化・迅速化としてですね、地方公共団体の間で情報交換、情報共有に加えてですね、大きなW A Nとして総合的に接続していろいろな情報を共有するための取組としての経費でございます。

76、77ページになります。0104、庁内L A N関係経費でございます。こちらにつきましては、役場内の庁舎内でのL A N、ローカルネットワーク、インターネットに接続している事務機器と回線の維持、セキュリティー等によるものの経費、各種サーバーの保守委託等による経費でございます。

一番下のですね、12、委託料でございます。委託料のキャッシュレス収納サービス導入委託料につきましては、7月よりコンビニ納付がスマホで決済できるようになるために行った事業でございます。以上です。

町 民 課 長 目11、寄出張所費。予算現額277万5,000円、支出済額247万6,937円。寄出張

所施設の維持管理を含めた運営経費になります。支出の主なものは、次の78、79ページをお開きください。備考欄の27、繰出金で、国民健康保険診療所事業特別会計繰出金165万3,000円でございます。診療所特別会計で支出をしています出張所と兼務の会計年度任用職員1名分の給与費の一部を一般会計から繰り出すものです。そのほかの支出としましては、光熱水費、浄化槽維持管理委託料など、施設の管理経費となっております。

総務課長 目12、交通防犯安全対策費について御説明いたします。この目は、交通安全対策と防犯活動にかかる経費を支出しており、主な支出といたしましては、0102、交通指導隊運営事業のうち、1、報酬としまして197万1,300円は、19名分の交通指導隊隊員の報酬をお支払いしております。

続きまして、0103、交通安全啓発事業のうち主なものは、12番、委託料の69万5,579円の交通安全見守り事業としまして、県道711号線と仲町商店街の交差点に児童の登下校時の交通安全見守りを町シルバー人材センターに委託しているものでございます。18の負担金補助及び交付金の主なものは、ドライブレコーダー設置補助金といたしまして、29万9,400円を支出しております。

次に、0104、駐輪場管理事業では、放置自転車対策委託料といたしまして、放置自転車対策にかかる経費を支出しております。

次に、0105、防犯活動事業費の主なものとしましては、10番、需用費の光熱水費でございます。194万6,921円は、防犯灯の電気料でございます。

恐れ入ります、続きまして80ページ、81ページを御覧ください。13番、使用料及び賃借料の防犯カメラ賃借料につきましては、平成25年度に設置いたしました新松田駅北口の防犯カメラの賃借料として10万5,600円を支出しております。また、LED防犯灯リース料につきましては、1,155灯のリース料としまして187万4,364円を、また18番の負担金補助及び交付金の防犯カメラ整備費補助金85万2,797円は城山自治会、町屋自治会、弥勒寺自治会に防犯カメラ整備補助金として支出をさせていただきました。

続いて0106、感染症総合対策事業の主なものとしましては、14番、工事請負費の健康増進道路安全施設整備工事として、防犯灯及び防犯カメラの設置

工事として支出をしました。

議 長 暫時休憩します。再開は2時25分とします。 (14時17分)

議 長 休憩を解いて再開します。 (14時25分)

説明員の方は簡潔に、分かりやすく説明してください。

政策推進課長 それでは、80ページ、81ページになります。目、地域交通対策費でございます。こちらにつきましては、平成24年度から始めております負担金補助及び交付金のバス通学定期券助成事業、また65歳以上の高齢者バス定期券助成事業を行っております。また、感染症対策事業といたしましては、路線バス、タクシー事業者さん等に伴う支援金として交付したものでございます。またですね、その下に同じような補助金がございますが、コロナによる払い戻しということで、新たな事業を組んだものでございます。

総務課長 次に、目14の諸費について御説明いたします。松田町外三ヶ町組合配分金として、東電の線下補償としまして、雑入で402万2,000円を受けたうち、160万8,800円については虫沢田代財産管理委員会に143万3,600円を、庶子自治会に17万5,200円を支出いたしました。

税務課長 続いて、項の2、徴税費、目の1、税務総務費でございます。恐れ入ります、次の82、83ページをお願いいたします。支出の主なものといたしましては、報酬でございます。備考欄、0103、固定資産評価審査委員会にかかる経費では、委員3名分の報酬を支出いたしました。昨年度は委員会を1回開催し、固定資産税の課税状況や縦覧、閲覧の実績報告をさせていただきました。

0104、会計年度任用職員給与費では、確定申告時や税の賦課事務などの繁忙期に雇用いたしました会計年度任用職員4名分の報酬を支出しております。

次に、目の2、賦課徴収費でございます。支出の主なものといたしましては、備考欄、0101、一般事務経費、節の18、負担金補助及び交付金で、軽自動車税環境性能割徴収取扱費交付金でございます。令和元年10月1日から県が賦課徴収している軽自動車税の環境性能割について、賦課徴収に要する費用として県に支出したものでございます。令和2年3月31日までの徴収分33件、53万2,200円の5%分でございます。令和2年度より新たに支出しているものでござい

ます。

節の22、償還金利子及び割引料の過誤納還付金及び還付加算金で、地方税法第17条などで定める過誤納還付や還付加算金で、個人の修正申告や法人の決算の状況により発生したものを還付したものでございます。

0102、収納対策事業では、節の11、役務費で、相続財産管理人選任手数料でございます。相続放棄された相続人が不存在となった土地と家屋に対して、相続財産管理人を選任し、この相続財産管理人がその物件の処分、競売などを行い、新たな所有者に課税を行うことを目的といたしまして、裁判所に財産処分の申立てを行い、この相続財産管理人を選任していただいた費用でございます。相続放棄された案件のうちの1件分でございます。

次に、0103、固定資産評価事業、節12で、次のページ84、85ページをお願いいたします。上から2つ目、固定資産評価業務委託料、こちらは令和3年度の評価替えに向けて路線価などの算出に当たっての資料作成等の業務でございます。

0104、会計年度任用職員給与費では、収納対策員1名分の報酬と、期末手当を支出いたしました。雇用期間につきまして、被雇用者の都合により8月からとなったため、報酬は8か月分を、また期末手当は12月期分を支出しております。以上でございます。

町 民 課 長 項、目ともに戸籍住民基本台帳費は、予算現額268万1,300円、支出済額2,452万7,985円、不用額は228万5,015円で、不用額の主なものは個人番号カード関連事業交付金の残金でございます。

備考欄を御覧ください。01、戸籍住民基本台帳事務に要する経費の主なものとしましては、0101、一般事務経費の中の節18、負担金及び交付金の個人番号カード関連事業交付金でございます。個人番号カードの発行のための経費として、個人番号を発行しております地方公共団体情報システム機構へ支出しております。住民の方がマイナンバーカードを申請した件数に応じて、3月末時点で金額が確定するため、189万500円の不用額となっております。

0102、戸籍電算システム管理経費、平成23年11月より戸籍の電算化導入が行

われたことに伴います管理経費で、令和２年度は戸籍法の一部改正に伴う戸籍電算システムの改修があり、システム改修委託料の642万4,000円につきましては、全額国庫補助金で賄われております。

0103、会計年度任用職員給与費は、次ページにまたがりますが、マイナンバーカード事務にかかる窓口業務サービス従事者２名の報酬でございます。

総務課長 続きまして項４、選挙費、目１、選挙管理委員会費について御説明いたします。この目は、選挙管理委員会にかかる運営経費を支出しております。年５回開催されました選挙管理委員会の委員４名分の報酬のほか、事務経費を支出しております。以上でございます。

政策推進課長 それでは、項５、統計調査費、目１、統計調査総務費でございます。こちらにつきましては、番号0201の基幹系の統計調査事務経費でございます。これは国の行政機関が作成する統計のうち、総務大臣が指定する特に重要な統計ということで、主なものにつきましては、国勢調査が行われましたので、10分の10の補助事業として行ったものでございます。

続きまして88、89ページになります。監査委員費でございます。毎月の例月出納、定期監査、決算審査、その他団体の監査事務による経費でございます。

福祉課長 それでは款の３、民生費でございます。昨年度より大幅な増額となっておりますが、増額の主な理由といたしましては、１人10万円の特別定額給付金の支出に関連するもののほか、コロナウイルスの感染症対策としてタクシー初乗り運賃の補助やリモート機器の購入費補助といった事業、また健康福祉センターに設置をいたしました木質バイオマスボイラー工事などがございます。各項ごとに御説明をさせていただきます。

項の１、社会福祉費、目の１、社会福祉総務費でございます。備考欄を御覧ください。01、職員人件費に要する経費といたしまして、0101、職員給与費では、職員10名分の人件費を支出いたしました。

最下段02、社会福祉業務に要する経費でございますが、0201、火葬料援助費では、火葬料援助費３件分、８万1,000円を支出いたしました。

１枚おめくりください。90ページ、91ページでございます。0203、一般事務

経費でございますが、中段、健康福祉センター指定管理委託料として、入浴施設の運営も含めて町の社会福祉協議会に支出をいたしました。

節の14、工事請負費では、健康福祉センターの高圧ケーブルの交換工事を実施し、節18、負担金補助及び交付金では町の社会福祉協議会補助金として職員給与費として支出をしたほか、町の民生委員児童委員協議会活動交付金などを支出しております。

0204、地域福祉推進事業におきまして、ふれあい相談員の報酬等を支出いたしました。

0205、感染症総合対策として、次ページにまたがりますので、1ページおめくりください。92ページ、93ページでございます。最上段、節18、負担金補助及び交付金として837万4,920円、内訳といたしましては、高齢者等移動手段確保助成金いわゆるタクシーの初乗り運賃の補助でございますが、468万5,820円、妊産婦も含め、257名の方に御利用をいただいたところでございます。また新しい生活様式で推奨されております在宅業務促進のため、リモートコミュニケーション環境推進助成金に333万9,100円を支出いたしました。合計で124世帯の方に御利用をいただいたところでございます。

0206、二酸化炭素排出抑制対策事業として、健康福祉センターに木質バイオマスボイラーの設置費用として2,583万9,000円を支出をいたしました。現在稼働中でございます。

続きまして、03、繰出金に要する経費でございますが、支出済額は2億7,933万8,534円、前年度比較1,146万22円の増となりました。

0301、国民健康保険事業特別会計繰出金の内訳でございますが、法定繰入基準に基づきまして繰り出した国保会計の職員3名分の給与費等分と、国保会計の出産育児一時金、財政安定化支援事業分の法定繰入れ分の合計になります。また、その下、国民健康保険基盤安定制度繰出金につきましては、低所得者に対して保険料の一定割合を補填する制度で、国・県の補助が財源措置されております。

0302でございます。介護保険事業特別会計繰出金につきましては、法定割合

に基づく繰出しで、人件費4名分の給与費等と事務経費分、また介護給付費の12.5%、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業の12.5%、同じくそれ以外の包括的支援事業・任意事業の19.5%を町負担分として一般会計から支出したものでございます。

04でございます。特別定額給付金に要する経費、11億1,087万1,313円につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、家計への支援を行うため、昨年5月より給付を開始いたしまして、計1万1,000人の方に給付し、事務手続に必要な費用及び会計年度任用職員の方の人件費などを支出をいたしました。

1枚おめくりいただき、94、95ページをお願いいたします。目の2、老人福祉総務費でございます。主な支出でございますが、後期高齢者医療保険の運営に関わるものでございます。0103、後期高齢者医療運営事業といたしまして、節18、負担金補助及び交付金の後期高齢者医療広域連合事務費負担金は、連合会の運営費負担金で、人口割47.5%、被保険者割47.5%、均等割5%の割合で負担しておるものでございます。

次の後期高齢者医療広域連合市町村定率負担金につきましては、後期高齢者医療制度の公費負担5割のうち、町負担は全体の12分の1となっておるものでございます。

節27の繰出金でございます。後期高齢者医療保険基盤安定制度繰出金は、低所得者の負担軽減に関わるものとして、また後期高齢者医療特別会計繰出金は、一般管理経費事務分としてそれぞれ繰り出しをしているものでございます。

中段、敬老会関係、0104でございます。昨年9月に敬老会を実施予定でございましたが、当時の感染状況等を踏まえて、残念ながら中止とさせていただいたものでございます。敬老祝金として121万円を81名の方に条例に基づき支給をさせていただきました。また、100歳をお迎えになられた4名の方には、お誕生日にお祝金と花束をお届けをいたしました。

続きまして0105、高齢者生きがい事業でございます。松田町シルバー人材センター振興補助金として、事務局の職員給与費2名分の人件費を支出いたしま

した。

続きまして0106、高齢者生活支援事業では、緊急通報サービス事業等を行っております。緊急通報サービス事業では、N T Tから電話機等をリースし、システム保守を委託するほか、通報等の業務については、24時間対応ができるあしがら広域福祉センターに委託して実施しております。設置稼働台数は9台でございました。通報件数は6件となっておりますが、全て誤報で、大事に至ることはございませんでした。

節の18になります、負担金補助及び交付金の福祉有償サービスの事業補助金は、しあわせサービスの有償サービス事業と社会福祉協議会への事業と合わせて35万8,850円を支出しております。

最下段、家族介護用品の給付費として、収入の少ない方を対象に、介護に必要な物品の費用の一部を補助しております。

1枚おめくりいただき、96、97ページをお願いいたします。中段になります0110、感染症総合対策事業といたしまして、自宅にいらっしゃる高齢者を遠方の家族が映像で安否確認をすることのできる機能を持たせたロボットを貸し出したほか、新しい生活様式にお役立ていただくために、シニア生きがい応援給付金として5,000円を70歳以上の方3,021名にお支払いをしました。

続きまして、目の3、障害者福祉費でございます。こちら主な支出といたしましては、次ページ、98、99ページをお願いいたします。備考欄の上段、0102になります。重度障害者医療費をはじめとする障害福祉サービス扶助費となっております。障がい者のうち重度者250人中172名の方が延べ3,473件の重度障害者医療を御利用になりました。

0103、障害福祉サービス等給付事業といたしまして、受給者証の交付を受けた障がい児・者合わせて137人の方が16種類のサービスを利用されております。また、障害者自立支援医療費として7名、補装具給付については16名の方が利用されております。

節の19になります。扶助費としてサービス給付費、補装具を合わせて2億8,722万7,054円を支出いたしました。

節の22、償還金利子及び割引料につきましては、実績額の確定に伴いまして精算、返還をいたしたものでございます。

0104、地域生活支援事業といたしまして、494万9,672円を支出いたしました。

節18、負担金補助及び交付金におきまして、町単独の事業として障がい者施設通所者の交通費の助成を23名の方に、自動車燃料費の助成を34名の方に、福祉タクシーの利用助成につきましては73名の方に助成いたしました。また、このほか障がい者のバスの定期券の助成、いわゆるまちなり福祉パスについては9人が御利用いただいております。

また1枚おめくりください。100ページ、101ページでございます。節の18、負担金補助及び交付金につきましては、1市5町で運営しております地域活動支援センターに関わる経費を支出しております。そのほか、基幹相談支援センター相談員の報酬などを支出したものでございます。

目の4、国民年金事務費でございます。予算現額27万2,000円、支出済額26万2,149円。国民年金事務に関する事務経費で、各種申請の受付でございますとか、相談業務を行っております。民生費前半は以上でございます。

子育て健康課長

続きます。款3、民生費、項2、児童福祉費、目1、児童福祉総務費でございます。備考欄のほうを御覧ください。01、児童福祉全般に要する経費でございます。該当するページは100ページから107ページとなっております。乳幼児を育成するために大切な女性支援についての事業でございます。103ページ御覧ください。0102の小児医療費助成事業と0103、ひとり親家庭等の医療費助成事業でございます。こちらの扶助費ですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響がありまして、医療機関への受診を控えられる傾向がございました。そのために不用額が多くなっております。

そのほかの令和2年度の事業としましては、105ページの下段から107ページ上段の0111、感染症総合対策事業がございます。主なものとしましては、105ページ最下段から107ページ上段の19、負担金補助及び交付金の中で、コロナ禍による子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、子育て世帯緊急支援金として、対象世帯に飲食券、お子さんが2人以上の世帯には飲食券を追加して交

付いたしました。

次に、目 2、児童措置費でございます。該当ページは106ページから109ページになります。備考欄を御覧ください。01、児童措置に要する経費ですが、児童を養育するための扶助や就労家庭の乳幼児を預かる保育所に対して委託料や補助金の支給を行っております。主なものは、0101、保育所運営事業で、町内の園児が通園する保育所に対して、運営費として支払う委託料となっております。この財源は、国 2 分の 1、県 4 分の 1、町 4 分の 1 の負担割合となっております。

0103、児童手当事業で、中学校卒業までの児童を養育している方に対して、児童手当を支給しております。財源は国 3 分の 1、県 6 分の 1、町 6 分の 1 となっております。

続きまして109ページを御覧ください。令和 2 年度の事業としまして、02の子育て世帯への臨時特別給付金に関する経費がございます。0201、子育て世帯への臨時特別給付金事業は、国の事業として対象児童 1 人に対し 1 万円の給付を行っております。

続きまして、109ページの下段から111ページを御覧ください。項 3 の災害救助費、目 1、臨時災害救助費につきましては、昨年台風19号の影響により被害を受けられた土佐原地区の住宅に対しての応急修理委託料となっております。

111ページの款 4、衛生費、項 1、保健衛生費、目 1、保健衛生総務費でございます。備考欄01の職員人件費に要する経費は、一般職員 8 名分の人件費に要する経費でございます。

113ページを御覧ください。中段の03、繰出金に要する経費は、寄簡易水道事業特別会計繰出金として2,009万円を支出しております。

続きまして目の 2、予防費でございます。01、疾病予防事務に要する経費、該当ページは112ページから117ページになります。乳幼児から後期高齢者までの健康関連事業と、令和 2 年度では新型コロナウイルス感染症対策事業がございます。

主な事業としましては、115ページの0102、感染症予防事業として、1 市 5

町で共同契約を行い、各種個別予防接種の委託業務を行っております。

117ページを御覧ください。0106、感染症総合対策事業では、国からの補助金を活用した新型コロナウイルス感染症の感染対策支援事業を行いました。

そのほかに、02、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費がございます。こちらは新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業として、ワクチン接種を始める準備としてのシステム改修負担金、上郡5町共同の集団接種を行うためのコールセンターの設置などになっております。以上でございます。

環境上下水道課長 118、119ページをお願いいたします。目3、環境対策費でございます。備考欄のページの中段、0103、環境美化推進事業。報酬につきましては、環境美化パトロール、ごみ集積所のパトロール、地域要望のとりまとめなどをお願いしているものでございます。

0104、鳥獣防除対策事業の報奨金につきましては、ハクビシン、タヌキ、アナグマ等142頭分の駆除に対するものでございます。

120、121ページをお願いいたします。負担金補助及び交付金の中の有害獣防止柵設置材料費補助金につきましては、防止柵の設置1,272メートルに対する補助金として、8名の方へ支出したものでございます。

0105、小田原市斎場事務等に要する経費の委託料につきましては、斎場の事務にかかる経費でございます。

0108、河川・水路自然浄化対策推進事業の委託料につきましては、神奈川県の水源環境保全税を使いまして整備しました寄の河土川の事業効果検証にかかる経費でございます。

0109、感染症対策事業費、事業につきましては、ジビエ処理加工施設設立支援業務委託料につきまして、施設整備の実現に向けた適正事業規模を調査、整理したものでございます。

広域防護柵補修工事につきましては、倒木や土砂崩れ等による大規模な倒壊箇所について、寄地区5か所の補修を行ったものでございます。

0110、クールチョイス「賢い選択」によるCO₂排出削減促進事業につきましては、エコクッキング動画作成、省エネ節電コンテスト、ごみ減量アイデア

コンテスト、チラシ・のぼり等の作成を行ったものでございます。

続きまして項の２、清掃費でございます。122、123ページをお願いいたします。目１、塵芥処理費でございます。ごみ処理にかかる負担金でございます。足柄上地区資源循環型処理施設整備調整会議負担金につきましては、現在検討を行っています広域ごみ処理施設に関する人件費及び事務費でございます。

次に、0104、廃棄物収集運搬委託事業につきましては、可燃、不燃、ペット、資源ごみ等の収集運搬にかかる委託費用でございます。

0106、感染症総合対策事業につきましては、コロナ禍における生活支援のために全世帯へ配布したごみ袋の購入でございます。

続きまして目２、し尿処理でございます。次のページ、124、125をお願いいたします。し尿処理委託料につきましては、汲み取りにかかるし尿処理の収集運搬にかかるものでございます。

次に、負担金補助及び交付金。合併処理浄化槽整備費補助金につきましては、単独処理浄化槽または汲み取りから合併処理浄化槽へ転換した方に対する補助金５件分でございます。足柄上衛生組合負担金につきましては、し尿処理に対する負担金でございます。以上です。

観光経済課長 それでは、124、125ページ、続きからとなります。目におきましては農業委員会費をお願いいたします。01、農業委員会運営等に要する経費の主な支出につきましては、0101、一般事務経費、節１、農業委員８名分の報酬でございます。0102、国有農地管理事務取扱事業につきましては、16筆、2,422平米の管理事務経費となっております。

0103、農業年金業務につきましては、現在加入者におきまして合計６名でございます。

ページをおめくりいただきまして、127ページのほうですね、中段あたり、目３、農業振興費でございます。0102、施設管理経費につきましては、需用費、節10ですね、修繕料におきまして、農林道・水路の修繕を11件行いました。また、14、工事請負費につきましては、一般農林道・水路等補修工事３か所を実施してございます。

0103、里地里山保全・再生事業につきましては、地域で山や農地など自然環境を維持していくための補助金でございます。宇津茂地区、土佐原地区に加え、弥勒寺地区ということで、3か所となっております。

おめくりいただきたいと思います。129ページでございます。14、工事請負費、こちらの感染症予防対策農道環境整備工事は、例年地域で実施しているものが環境整備が、コロナ禍で困難となったことを踏まえまして、機能確保を目的に土砂撤去、農業の促進を目的とした待避所整備、これを4か所実施してございます。

節18、農業経営収入保険の加入促進補助金につきましては、コロナ禍での農業収入の減収等に備えるため、加入者を支援したものです。4件の実績でございます。

続きまして、目4、自然休養村管理費となります。0102、自然休養村管理センターの施設管理経費につきましては、節13、借地料でございます。面積は2,159.6平米、地権者は5名となっております。

0103、ふれあい農園施設管理経費につきましては、節13、借地面積が1万3,876平米、地権者18名となっております。

0104、みやま運動広場管理経費につきましては、こちらの借地料につきましても20名の方から借地をさせていただいております。

1ページおめくりいただきまして、131ページをお願いいたします。0105、寄ロウバイ園施設管理経費でございます。こちらにつきましては、主立ったロウバイまつりが緊急事態宣言により開催中止となってしまっておりますが、ぎりぎりまで準備行為をしていただいた関係での支出となっております。また、園の指定管理委託料につきましては、園の維持管理に要した経費、草刈り整備等をしていただいております。

0107、農泊推進事業でございます。節12、委託料の関係は、寄ヒーリングビレッジの事業の一環として、地方創生推進交付金を活用し、各種交流体験プログラムの商品化などについて取組を行っております。

0108、感染症総合対策事業におきましては、節14、工事請負費、感染症対策

を強化するために国や県補助金、県のほうはサテライトですね、こういったものも活用して、管理センターの屋根の改修、エアコンの設置、各種施設のトイレ洋式化等、こういったものを実施させていただいております。

0201、一般管理費におきましては、寄七つ星ドッグランの運営経費となっております。こちら借地料が主でございます、地権者は10名となっております。

続きまして項2、林業費、目1、林業振興費でございます。01、林業振興に要する経費として、0101、一般事務経費でございます。令和元年度から森林環境譲与税が自治体に配分され、活用方法を決めるまでは基金に積み立てることとしたため、歳入された譲与額全額を積立てということで処理をさせていただいております。

133ページを御覧ください。0102、水源の森林づくり事業につきましては、水源の森林エリア内の私有林整備に対する補助事業でございます。令和2年度は2.7ヘクタールの森林整備を実施いたしました。

0103、地域水源林事業につきましては、こちらは森林整備計画の策定を2.65ヘクタール、民有林整備を5.55ヘクタール行っております。

続きまして目の2、林道費でございます。01、林道施設管理経費につきましては、0101、施設管理経費といたしまして、節12、委託料におきまして、町が管理する最明寺林道ほか2路線の草刈り等を実施しております。

続きまして款6、商工費、項1、商工費でございます。0101、一般事務経費につきましては、こちらに書いております節18の2番目、町中小企業退職金共済制度奨励金補助金につきましては、17事業所115人の御利用がございました。

135ページを御覧ください。南足柄市の消費生活センターの運営費を負担し、相談を受け付ける取組におきましては、昨年度中、松田町分として年間63件の相談が消費生活への相談がございました。

続いて0102、勤労者福祉事業となります。節の18、町勤労者住宅資金利子補助金につきましては、年間で43名の方が御利用をされてございます。

0103、商工振興対策振興事業といたしましては、節の18、商工振興商品券発

行事業として、20%のプレミアム分を支援したものでございます。年間を通じて3回、合計8,400万円の発行をいたしております。補正予算により追加した残りの支援分につきましては、137ページの商品券発行事業補助金ということで、感染症の交付金を使った事業として整理をしてございます。

0104、コスモス館、また0105、駅前案内待合所運営事業、こちらはコスモス館や「つむGO」、駅前の関係の施設の維持管理経費でございます。

0107、感染症総合対策事業につきましては、これは迅速かつ的確にということで、補正の2号から11号まで、本当に多岐にわたる支援策を実施してまいりました。

おめくりいただきたいと思います。節の18につきまして、まず町独自の制度融資ですね、を創設し、金融支援をした関係でございます。こちらは合計18件の実績がございます。総額の融資としては7,570万でございました。

商品券発行事業につきましては、発行総額、先ほど申し上げた8,400万で、換金率につきましては99.55%でございました。消費喚起を促してございます。飲食店支援事業補助金「職場deごはん」、この名称を打ちまして、企業等向けのデリバリー補助事業を実施してございます。2か月間で8,150食、509万3,750円の売上実績がございました。御参加いただいた14店舗の飲食店の支援を行ってございます。

中小企業・小規模事業者等緊急支援補助金につきましては、町内の観光拠点や団体の事業継続のための緊急支援措置を行っております。11事業者への支援実績でございます。

その下ですね、中小企業・小規模事業者等支援金。こちらにつきましては、いわゆる国の支援策、持続化給付金がございましたが、その売上減少率に当たらない事業者に対して、町独自に10万円を給付する仕組み、これが合計30件の実績でございます。

節の20、貸付金につきましては、先ほど説明した制度融資に係る金融機関への預託金でございます。

また、その下の積立金は、後年度の利子補給財源のための基金へ積み立てた

ものでございます。

款2、観光費、目1、観光振興費でございます。こちらにおきましては、0101、一般事務経費としまして、節12、委託料におきまして、ハイキングコース等の公衆便所の維持管理経費、地域での草刈り、ヤマビル対応、こういったものを未病改善のイベントと位置づけ、地方創生推進交付金を活用して財源を獲得して実施をしてございます。

おめくりいただきまして、139ページでございます。0102、観光宣伝事業費におきましては、こちらは節の18で、大きい金額であります町観光協会への補助金でございます。緊急事態宣言等の影響によりまして、若葉まつり、観光まつり、桜まつりといった町の大きなイベントを開催できませんでした。ただ、やはりこういったできなくなる、その対応をどうするか、代替も含めていろいろな検討をした中での対応業務をしっかりとっていただきました。また、商工関連、商工の関連事業もいろいろコロナ関係でございましたが、そういった部分でも連携協力をしていただいております。当初予算が1,224万5,000円でお認めをいただきましたけども、活動実績により最終的に精算をして、この金額ということでございます。

0103、会計年度の関係につきましては、こちらは町ウェブサイトや観光パンフレット、ポスター、チラシなどを作成するデザイナー1名の雇用でございます。

0104、感染症総合対策事業におきましては、こちらは節14ですね、寄地区に所在する公衆便所の洋式化等を行った部分、また観光協会補助金とございますのは、桜まつりを中止としたときの対応に係る交通誘導、感染症対策の検温等々をしていただいた部分への補助となっております。

続きまして、目2、公園管理費でございます。こちらについては残額が多うございますが、残額の主な要因といたしましては、緊急事態宣言等による公園施設の閉館日の減少、また収入に関しまして…支出もそうですけども、特に桜まつりができなかった、これが非常に大きく響いてございます。

0101、公園管理事務経費を1枚おめくりいただきまして、141ページでござ

います。節12、公園清掃委託料は、町内3自治会やシルバー人材センターへの委託をし、町内11公園ですね、の管理をお願いしてございます。

節の14、工事請負費、こちらについては川音川パークゴルフ場の9ホール増設工事でございます。スポーツ振興くじの助成を受け、施工をしてございます。

0102、西平畑公園管理費の主な支出でございます。節の10、需用費、光熱水費等、こういった部分は当然開館日が減る関係の中で減ってきております。

（「もう少し簡単でいいですよ。」の声あり）スピードを上げているんですけどね。いいですか。じゃあ、0103、ハーブガーデンの管理費につきましては、開館日数の比較だけさせていただきます。令和元年度が216、昨年度は132日でございます。

143ページを御覧ください。子どもの館の管理運営費、こちらについても開館日が206日から98日となりました。自然館につきましては、200日が91日となっております。

おめくりください。145ページです。会計年度任用職員の給与費等がございます。こちらについては、今言った開館日の変更等に伴いまして、全体として一昨年度と比較すると約半減という数字でございます。感染症対策事業につきましては、先ほど言った施設系の話をもう少し突っ込みますと、公園駐車場、これが一昨年度が119から52日です。また、ふるさと鉄道。こちらについては、111日だったものが44日まで減ってございます。こういったところの中では、当然各支出の項目も減っておるところでございます。

1枚おめくりいただきまして、最後ですね、8か所の児童遊園地に係る維持管理経費ということでございます。

参事兼まちづくり課長

それでは、146、147ページをお願いいたします。まずですね、土木総務費になります。職員人件費に関する経費として、7名分の人件費を支出しております。

中段、土木総務全般に関する費用ですけども、主なものといしましては、次ページをお願いいたします。149ページ、上段、地籍調査事業ということで、谷津自治会、沢尻自治会の7ヘクタールの地籍調査を実施しております。

中段、道路橋梁費、橋梁総務費でございますが、光熱水費が主なもので、こちらにつきましては道路照明灯、5号線のポンプ室の電気代になっております。

続いて下段のですね、道路維持費のですね、最下段、修繕料でございます。こちらにつきましては、小規模修繕として21件、カーブミラーや側溝補修などを実施しております。

次のページをお願いいたします。150ページ、151ページ。上段ですが、委託料のところ、のり面の草刈り委託と、これ、毎年実施しているものです。町道40路線分を実施しております。

続きまして、0102の道路補修事業でございますが、生活道路補修工事から町道維持補修工事まで、22件を実施しております。道路補修、舗装補修、側溝補修、カーブミラーの設置などを行っております。

続きまして、第7号補正にて補正をさせていただきました感染症総合対策事業委託料でございますが、こちらにつきましては自治会等で実施できなかった部分について、草刈り等を実施しております。また、その下にですね…失礼いたしました。それは通常の草刈りですね。その下に14、健康増進道路安全施設整備工事でございますが、これはですね、グリーンベルトの設置等ですね、約2,789メートル、12路線のグリーンベルト、路側帯を設置させていただきました。

続きまして、道路新設改良事業費でございます。主なものといましては、道路新設改良事業の中の工事請負費でございます。道路後退用地から町道3号線までの3件でございます。また、16、公有財産購入費、補償補填、賠償、物件補償などが主な支出でございます。こちらでですね、事故繰越しがございます。これにつきましては、町道3号線において信号柱、信号灯をですね、全て新設するときですね、信号を製作している会社が工場及び倉庫が火事になりまして、工期内で納品できなかったということで事故繰越しをさせていただきました。不用額につきましては、用地交渉等を重ねたものにおいて調わない、契約が調わなかったものについて不用額を提出しております。

4、橋梁維持費でございます。主なものといましては、工事請負費でござ

ございます。虫沢橋、枇杷沢橋の台座補修及びジョイントの補修をして、橋面、橋の橋面ですね、の舗装を実施いたしました。

次ページをお願いいたします。河川費でございます。河川費はですね、14、工事請負費です。旗矢沢の護岸工事を実施いたしました。

続きまして都市計画費、都市計画総務費でございます。真ん中辺ですね、12、委託料。耐震改修促進計画改定業務委託料でございます。5年に一度の改定に伴うもので、耐震化率の向上に努めるため改定を行いました。

続きまして、0103、駅前周辺整備事業費でございます。委託料がですね、新松田駅周辺地域促進支援業務委託料から新松田駅南北自由通路委託料まで、4件につきまして発注をいたしました。なおですね、繰越といたしまして、新松田駅自由通路につきましては小田急電鉄さんにお出ししていますけれども、繰越をさせていただきまして、整備を委託を推進しているところでございます。

24、下段ですね、積立金といたしまして、新松田駅周辺整備基金積立金といたしまして3,000万円、現在の残高は6,000万3,000円となっております。

次のページをお願いいたします。都市排水路費でございます。都市排水路費の感染症総合対策費の委託料でございます。こちらにつきましては、水路の浚渫は通常時ですね、自治会で実施していただいております水路の維持管理等が皆さんで集まってできるということではありませんでしたので、町のほうで要望を聞いて、特にひどい箇所について実施したものでございます。

続きまして、下水道費でございます。繰出金として下水道事業特別会計に繰出しをしております。

続きまして住宅費でございます。公有財産購入費として、町屋及び河内住宅の建設費の工事費割賦分でございます。

最後に積立金といたしまして500万を積み立てております。以上です。

総 務 課 長 次に、款8、消防費、項1、消防費、目1、常備消防費でございます。支出は18番、負担金補助及び交付金で、小田原市消防本部へ事務負担金を支出したものでございます。

次に目2、非常備消防費でございます。この目は、消防団の管理運営に関する

る経費を支出しております。備考欄、0101、消防団運営事業の支出の主なものとしましては、1、報酬は778万9,400円は、消防団長以下団員141名分の報酬と、3番の職員手当等では、団員出動手当など85万8,500円を支出しております。

7番、報償費につきましては、恐れ入りますが、次ページ、156、157を御覧ください。7番の報償費のうち、退職消防団報償金としまして、消防団員退職基金から歳入額と同額の341万2,000円を退団された7名にお支払いいたしました。

続きまして、目の3、消防施設費でございます。主な支出は、消防団の詰所、消防自動車、消火栓の維持管理にかかった経費でございます。

0101、施設管理経費は、消防団各分団詰所等の施設の管理経費を支出しております。

次に、0102、庁用車管理経費においては、各分団の消防車の管理経費を支出しております。

次の0103、消防水利整備事業のうち、恐れ入ります、次ページ、158、159ページを御覧ください。14番工事請負費で、消火栓整備工事では中丸地内で消火栓の交換工事132万円を支出しております。

18番の負担金補助及び交付金の消火栓維持負担金としまして、275基分、1基当たり5,000円として上水道事業会計と寄簡易水道事業会計に137万5,000円を支出しております。

続いて目4の災害対策費について御説明をさせていただきます。この目は、自主防災会に対する育成強化のための経費と、同報無線や防災行政無線の維持管理経費を支出しております。

0102、施設管理経費でございます。施設管理経費のうち、主な支出といたしまして、14番、工事請負費の避難所看板取付工事73万6,560円は、町内113か所の電柱にですね、避難所看板を設置させていただきました。

次に、0104、防災資機材等整備事業の防災物品購入の344万8,498円では、こちらは防災物品購入としまして、消耗品等を購入させていただきました。

次に、0105、防災無線管理事業の12、委託料のうち、同報無線保守調整委託として、46万2,000円を支出しております。

恐れ入ります、次ページ、160ページ、161ページをお願いいたします。13番のですね、使用料及び賃借料につきましては、車載型無線機や携帯型無線機の使用料として、携帯無線システム賃借料で334万2,456円を支出しております。

14番の工事請負費につきましては、同報無線デジタル化改修工事9,913万2,000円ですが、これは令和元年、2年度の2か年事業のうち、令和2年度分を支出しているものでございます。以上でございます。

教 育 課 長 9、教育費でございます。目1、教育委員会費。この目は教育委員に関わる経費でございます。主な支出としましては、教育委員の4名分の報酬でございます。

次に目2、事務局費でございます。主な支出としましては、職員人件費に要する経費としまして、事務局職員、幼稚園までの合計23名分の人件費でございます。

次のページ、162、163をお願いします。中段の0103、会計年度任用職員給与費につきましては、外国語指導助手、A L T 2名のほか、人件費が主な経費でございます。

次のページ、164、165ページをお願いいたします。18、負担金補助及び交付金のうち、一番下の学校臨時休業対策費補助金、これにつきましては、学校の、3月から学校が…3月2日から4月までに学校の臨時休業がありました。これに伴います給食休止に伴う給食食材費を返還するための経費を支援するための事業でございました。

その下の19、扶助費、幼稚園無償化に関わる未移行幼稚園通園者扶助費、こちらにつきましては幼児教育・保育の無償化が開始されたことに伴いまして、町内在住で子ども・子育て支援制度へ移行してない私立幼稚園、未移行幼稚園に通園している3歳児から5歳児の保護者に対しまして、利用料を国補助金上限額、月額2万5,700円を扶助したものでございます。

同じページ、下段の12、委託料、P C B 工作物廃棄処理委託料につきまして

は、平成13年度に松田中学校の蛍光灯を取替えした際に保管していた高濃度P C Bが含まれている蛍光灯安定器及び高圧コンデンサーの処分について、法律に基づき適正な処分をしたものでございます。

166、167ページをお願いします。下段の0209、教育施設整備事業でございます。こちらは60万9,064円を基金に積み立てました。決算年度末の残高は1億9,138万1,271円でございます。

最下段、166、167ページにかけてでございます。0210、教育施設電算管理経費では、教育施設の事務及び教育活動に要する電算機器の整備、管理ほかでございます。

次のページ、168、169ページをお願いします。上段の0211、学校I C T推進事業では、小学校1年生から中学校3年生に配備したタブレットほか機器の維持管理経費や、授業を効果的にサポートする支援員の配置に関わる経費でございます。

同じページの中段より少し上、14、工事請負費、町立学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事につきましては、学校の無線L A N工事でございます。国が進めている情報教育の推進、G I G Aスクール構想において、学校現場のL A N整備を工事を実施したものでございます。事業の負担割合は、国2分の1でございました。

その下の17、備品購入費、I C T教育用施設備品につきましては、タブレット端末の購入に当たる経費でございます。こちらにつきましても、G I G Aスクール構想によるもので、国庫補助金2分の1、残りの2分の1は国の感染症対策で実質国10分の10で整備をしたものでございました。

同じページの下段から次のページ、170、171ページの上段にかけまして、0216、感染症総合対策事業といたしまして、感染症対策に関わる除菌剤や備品購入費でございました。

同じページの170、171ページの中段より少し上、0217、かながわ学びづくり推進地域研究事業でございます。こちらの事業につきましては、県の委託事業で10分の10の補助金により実施したものでございました。県と町教育委員会と

ともに推進した事業でございます。

同じページ下段をお願いします。項2、小学校費、目、寄小学校費になります。01、学校管理運営費に要する経費といたしまして、児童がより安全で快適な学校生活を送る中で、学力向上と心の育成に努めるための学校運営に要する経費でございます。主な支出としましては、用務員報酬でございました。

次のページ、172、173ページをお願いします。上段の委託料につきましては、これは他の学校、幼稚園にも共通する支出でございまして、法律や条例に基づいて施設の管理を委託する経費でございます。

次のページ、174、175ページをお願いします。上段の0105、感染症総合対策事業でございます。国の補助金を活用しまして、消耗品としてマスク、備品購入費として空気清浄機などを購入いたしました。

中段の19、扶助費につきましては、就学援助費になります。1名1世帯分でございます。

その下の0202、教科書採択に伴う経費でございます。令和2年度から令和5年度まで使用する小学校の教科書についての経費でございます。松田小学校にも同様な経費でございます。教師用の指導書、授業用の備品などでございます。

次のページ、176、177ページをお願いします。目2、松田小学校費になります。お手数ですが、次のページをお願いします。178、179ページの中段をお願いします。0105、感染症総合対策でございます。こちらも寄小学校と同様に、消耗品としてマスク、備品購入費として保健室のパーテーションなどを購入しました。また、工事請負費として空調設備2台を設置し、施設の機能向上と感染症対策予防を図っております。

下段の19、扶助費。松田小学校の就学援助につきましては、37名、26世帯分でございます。

中段の04、松田小学校整備に要する経費。松田小学校校舎建設工事に伴います設計委託料、監理委託料、工事請負費となっております。

同じページ、中段から少し下、目1、松田中学校費でございます。次のページ、182、183ページをお願いいたします。中段から少し下、0104、施設整備事

業、130万6,800円につきましては、防球ネット補修工事、校舎屋上の一部の防水補修工事を実施いたしました。

次のページ、184、185ページをお願いいたします。上段の0106、感染症総合対策事業でございます。こちらの事業につきましても、他の学校と同じようにマスクなどを購入し、備品購入費として空気清浄機を購入いたしました。また、工事費として、屋内運動場窓ガラス補修工事によりガラス11枚を交換いたしました。

中段、19、扶助費。就学援助につきましては、松田中学校28名、23世帯分で行いました。なお、寄小学校、松田小学校、松田中学校の児童・生徒631名のうち66名が就学援助を受けております。こちらは全体の10.4%が就学援助の認定を受けていることとなります。この割合は3年間でほぼ横ばいで行いました。

次のページ、186、187ページをお願いします。次の目、目1、松田幼稚園費でございます。お手数です、もう1枚おめくりください。188、189ページをお願いします。中段の0103、預かり保育事業は、平成27年度から実施しております。平成2年度は登録制で、延べ98名、月平均で8.17名の園児が登録されているほか、一時預かりとして延べ732名の園児が利用をいたしました。

次のページ、190ページ、191ページをお願いします。最上段の14、工事請負費につきましては、トイレの洋式化として3基を整備いたしました。

なお、松田幼稚園の令和2年度の在園園児数は108名で行いました。年少2クラス、年中2クラス、年長2クラス、計6クラスで行いました。幼稚園の運営につきましては、園長以下、副園長、教諭、支援教諭、運転手、警備員でございます。

次に目2、寄幼稚園費でございます。下段の0102、感染症総合対策事業でございます。こちらも他の学校と同様に、消耗品としてマスク、アルコール消毒液などを購入いたしました。

同じページの最下段、0201、14、工事請負費につきましては、トイレ洋式化として1基を整備いたしました。

なお、寄幼稚園の令和2年度の在園児は5名でございました。年少1クラス、年長1クラスの計2クラスでございました。松田幼稚園と同様に、園長は松田幼稚園と兼務しております。園長以下は、副園長、教諭、運転手、警備員でございました。

次のページ、192ページ、193ページをお願いします。次の項、5、社会教育費でございます。目1、社会総務費でございます。中段、19、負担金補助及び交付金のうち、未来トップランナー育成応援助成金につきましては、中高生を対象に、文化芸術・スポーツなどの各分野においてトップランナーとして活躍することが期待される生徒の支援を実施したものでございました。5名分、33万円でした。

その下のスーパーキッズ育成団体助成金、こちらにつきましては町内の小学生が所属するスポーツ団体、文化団体を対象に、育成及び振興していくための助成でございます。7団体、138名分でございました。

次に、同じページの中段、0102、放課後子ども教室です。この事業は、放課後に小学校の余裕教室等を活用いたしまして、居場所づくりを設けまして、地域の方々の参画を得て学習活動を行うものでございます。令和2年度から学童保育事業との連携を強化し、各学期1回から2回を開催いたしました。なお、この事業は県補助金を活用して実施したものでございました。

次のページ、194、195ページをお願いします。目2、青少年教育費でございます。令和2年度につきましては、コロナ禍により中学生交流洋上体験研修事業が中止となったため、負担金補助及び交付金の執行がありませんでした。

次の目3、児童館費でございます。主な支出としましては、13、委託料、児童館等指定管理委託料で、河内・湯の沢児童館の2か所でございます。

次に下段、目4、公民館費でございます。主な支出は、12、委託料の地域集会施設22施設分の指定管理委託料でございます。

13、使用料及び賃借料は、7施設分の用地借地料でございます。

次のページ、196、197ページをお願いいたします。目5、図書館費になります。12、委託料の図書館用パソコン保守管理費は、図書検索システムの保守管

理に関わる経費でございます。また、図書館は貸出図書の検索パソコンまたはパソコンの保守委託や貸出の図書の購入、CDの購入などが主な支出でございます。

次に、同じページの最下段、目6、文化財費でございます。次のページを開きください。中段になります。18、負担金補助及び交付金4万3,630円につきましては、寄祭囃子保存会、大名行列保存会に対する補助金でございます。コロナ禍によりまして、若葉まつり、観光まつり、こういったイベントが中止になりまして、出演など活動がなかったため、補助金も減となっております。

次に、中段の項6、保健体育費、目1、保健体育総務費でございます。01、保健体育事業及び維持管理に要する経費の主な支出としましては、下段の18、負担金補助及び交付金の町スポーツ協会補助金、こちらにつきましては人件費のほか町から委託しております町民親睦の各種スポーツ大会の実施に対してもこの補助金に含まれております。令和2年度はコロナ禍によりスポーツ大会などが中止になったため、補助金も減となっております。

次に、同じページの中段、03、スポーツによる地域活性化に要する経費、こちらにつきましてはスポーツ振興補助金として国の補助金を活用して実施した事業でございます。町民一人一人自身の年齢や体力に合わせた運動やスポーツを通じ、健康増進や社会参加がしやすい環境を創出することで、生涯にわたり輝き続けることができるよう、町の施設、スポーツライミング及びトレーニングジムを活用して、運動・スポーツの習慣、デザイン化を推進したものでございました。以上で説明を終わります。

政策推進課長 それでは、公債費になります。元金につきましては、3億4,285万1,567円でございます。本数にしましては108本の起債でございます。利子につきましては、2,311万1,108円でございます。こちらのほうは147本でございます。

続きまして202、203ページでございます。予備費でございます。不用額8,336万9,167円でございます。

次におきましては、災害復旧費でございます。こちらにつきましては、工事請負費、備考欄、工事請負費でございます。町道寄11号線の災害復旧事業でご

ございます。繰越事業のため、残額が939万300円、残として残ってございます。

歳出の総額でございます。支出済額につきましては66億3,179万1,530円でございます。執行率につきましては、先ほどの記載のとおり94.2%、令和元年度におきましては86.2%となっております。

205ページから特別会計と企業会計の予算書を掲載しております。また、385ページ。385ページから財産に関する調書を記載をしてございます。そして407ページ。407ページからにつきましては、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書を記載させていただいてございます。そして415ページから地方自治法第233条第5項の規定による決算資料を添付しております。後ほど御高覧のほう、よろしくお願いいたします。以上です。

議 長 暫時休憩とします。再開は3時50分からとします。 (15時39分)

議 長 休憩を解いて再開します。 (15時50分)

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

11番 寺 嶋 では、2点ほどお伺いします。まず1点目はですね、今回監査委員の指摘もありましたように、実質収支額、要するに執行残が相当、3億7,000万円ということで、大きく出ておりますけども、先ほど説明の中ではね、おおよそコロナ禍の中でね、イベント等とか、そういうことで執行残が相当出たということで、不用額が大きくなったと思われまして、その要因ということで、まずお伺いをいたします。大きなね、事業のところだけをですね、例示していただければと思います。

2点目は、今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金といいますか、その新型コロナウイルス感染症対策ということで、相当ね、ありますけども、これの主な成果としては、どのように成果が出たのか、どのように捉えているのか、まずその辺からお伺いをいたします。

政策推進課長 まず1つ目の御質問のですね、不用額というところなんですけれども、まず歳入全体に絡みますので、まず歳入については町税が予算に対して4,420万1,000円のプラス要因でございました。またですね、消費税の交付金2,611万8,000円の増。小学校のですね、整備の補助金、これは最後になって決まった

ので、2,000万ほどがございます。また、特別交付金についても1,000万ほどの増。令和元年度の町道の3号線追加分4,600万、これらを踏まえて約1,800万ほどが歳入として大きく伸びてしまったということですね。それと、収入率につきましても、先ほど説明しましたとおり、令和2年度は99.6%と。昨年度は91%、こういう要因もございます。

また、歳出でございます。歳出についてはですね、防災デジタル化の工事、これ、繰越事業として残額をその分だけを補正することができませんので、その分が1,100万の残額が残ったということと、寄の11号線、繰越事業の残。これ、900万。こちらも繰越しということで事業を執行していく中で残ったもの。またですね、国保会計の法定外繰出金、これが1,000万ほどございます。またですね、コロナ対策ということもございましたので、各町民文化センターや体育施設等の休館の影響による全体としては小さいんですけども、報酬とかの残額が結構残ったというところがございます。そして、コロナによって執行できなくなった少額の不用額が多くあり、例えば需要額…需用費ですね、需用費にいたしましても100万円以上の残額は2件ありましたが、総額では2,600万ほどの残額ということがございます。最後に予備費でございます。予備費につきましては、大きな不用額として、補正を減をしたものを次年度の歳入としていこうという中での予備費として備えたものがございました。これらも最終的には残額として残ったため、8,300万ほどが不用額として残ってしまったというところが要因ではないかと。そしてあともう一つ、最後もう一つございます。今回につきましては、繰越しの財源、翌年度への繰越しの財源ですね、が前年度より2,300万円も低いということです。昨年度は大きく2,000万…3,000万ほどの繰越しが多くあったため、残額としては少なかったんですけど、今回は多くもたらした要因が、その繰越しが少なかったということを踏まえて、要因ではないかというふうに考えてございます。

あと、コロナ対策の対応交付金、総合対応交付金の事業につきましてはですね、事業的には65事業として執行、令和2年度執行する事業をしてございます。そうした中でですね、3事業が執行ができない、できなかったというものがご

ございます。例えばペット預かり費用の緊急支援事業、防災に対する事業等々含めてですね、3つの事業が行われなかったというものがございます。これらの事業につきましては、町としては緊急性が高いということで、財政の立場としては成果があったというふうに理解して、決算を打ったというところでございます。以上です。

11番 寺 嶋 おおよそ分かりました。今回、一応歳入のほうではね、地方交付税等がどこかほかのことで歳入が増えたということで、大体分かりました。

あとは、コロナ対策のことですけれども、幾つかちょっとありますが、3点ほどお伺いします。この地域災害…コロナ対策。地域公共交通の中では、路線バスとか通学定期、あるいは高齢者バス定期。こういうのがありますけれどもね、これはどの程度利用されたのかをお伺いします。

それからですね、あとトイレの関係が相当ね、洋式化ということで出ておりますけれども、整備されましたけれども、何か所ぐらい整備されたのか。その辺のことについてお伺いをいたします。以上です。

政策推進課長 1つ目のですね、公共交通の関係でございます。まず、町が今までもですね、行っていますバス定期券の助成金と高齢者のバス定期助成の65歳以上まちなりパスということを行ってございます。このコロナ対策として行った事業につきましては、広域でですね、大井町さんとか山北町さんと連携をして取り組んだものでございます。寄のいわゆる年間分についてどのくらい費用が必要かということを含めて、交付金を活用した事業でございます。また、このバス定期券助成事業の補助金でですね、払い戻しということを行いました。主に緊急事態宣言、4月から5月末までの部分については、恐らく交通機関を利用していないだろうということで、この事業を進めたものでございます。バス通学定期券助成事業につきましてはの払い戻しは20名、20名の方が支出をしてございます。20名の方に支出をしてございます。まちなりパスの高齢者バス定期券助成事業につきましてはの払い戻しの方につきましては、99人の方になってございます。金額は先ほどの決算のとおりでございます。以上です。

11番 寺 嶋 終わります。

議 長 新型コロナ感染の主な成果は、いいんですか。回答、いいんですか。

11番 寺嶋 特別委員会もありますので、詳しくまた聞きます。

議 長 分かりました。ほかにございますか。

6番 井上 ページ33ページでですね、やはり中段の、前者と同じようなところですが、新型コロナウイルス感染症対策創生臨時交付金ですね、ここで初めての交付金ということで、2億2,357万2,000円とあります。先ほどの前者の回答で、事業的にかなり多いということですが、財源をですね、どういうふうに歳出のほうに振り当てているのか。例えば100%充当のものがどれがあるのか。例えばほかの財源とかですね、一般財源が入っている事業はどの程度あるのか。そういったことについてですね、令和2年度…3年度もですね、引き続きコロナ禍ということで、その辺の検証をですね、していかないといけない。前者もですね、そのコロナウイルスの交付金をどういうふうに使っていくかというところというのは、明確にですね、出していないと、今までの従来型の国のほうの国庫補助事業とは異なるというふうに思います。そういったものが今、答弁等でお願いできるかなと思いましたけれども、ちょっとかなり事業件数が多いということですので、私のほうの希望としてはですね、100%充当の事業をどのくらい、幾らぐらいでどのくらいあるのかというふうなのを、ちょっと表的にですね、まとめたものでお願いできればというふうに思っていますので、33ページの歳入の交付金についてですね、1点目としてお願いをしたいということです。

あと、それに関わってですね、歳出の関係で、コロナのほうの交付金を充当された事業の中で、どうしても給付金とかですね、ちょっと給付金というものと、あと支援金という言葉を使い分けられている。そういったものでですね、給付金というのは、その現金を給付をしているというふうに思うんですが、また支援金等の場合ですね、先ほど…商品券じゃなくて、何といいましたっけ。商品券等で、例えば107ページの子育て世帯緊急支援金は商品券というふうな言葉、商品券といいますかね、（「飲食券」の声あり）飲食券。そういったものが、という説明があったと思いますが、例えばそういったものが10

0%使われているのかどうかということが、その事業の実効性の中でですね、有効な制度であったのかというふうな見方ができるかというふうに思いますので、そういったそれぞれのコロナのほうの交付金を使った事業で、2年度はこういったところが有効であったと、こういったところはちょっとそういった実際には消費されていない、使用されていない部分もあった等々ですね、反省が出てくるのではないかなというふうに思います。それらがちょっとまとめてですね、1点という形になります。

あとですね、ページで432、433ページに、普通建設事業の状況があります。その中でですね、やはり今現在、松田小学校の整備事業というものが大きい事業であります。ここですね、一貫して5億8,988万円の決算額に対する財源内訳ということで出ています。そうすると、次のページですね、436ページのところにですね、工事契約の要旨というところがあります。その中で、松田小学校のグラウンド解体工事の913万円というのが、この教育費のほうの事業費に含まれているのか。このグラウンド解体工事というのは、補助事業の範疇に入れてよかったのかなというところもありますので、その辺ですね、普通建設事業の補助事業、単独事業の捉え方についてですね、松田小学校のグラウンド解体工事を例にしてですね、説明をいただければと。その2点、以上、よろしくをお願いします。

政策推進課長 まず1つ目のですね、コロナ関係事業につきましては、この先ほどの決算の2億2,300という事業について100%の決算額の事業費が65事業ということでございます。ただ、これ、すごいいっぱいあるので、そのうちに執行できなかった、先ほどのものもありますので、例えばマスクの支給事業とか、そういうものもございます。その成果等についても非常にやっぱりこれだけあった、ないとかいうものもありますので、もしあれだったら表にしてですね、特別委員会的时候可以にその事業の決算額と同じものの事業費、成果についてはすぐちょっとできない、ここに記載することはできませんが、表としてはちょっと出ささせていただきたいというふうに考えてございます。

それと教育費のですね、単独と補助的な事業というところなんですけども、

この松田小学校事業の全体的な補助的な部分を含めて、今回こちらのほうに町のほうとしては記載をさせていただいたところでございます。以上です。

6 番 井 上 ちよっと細かいところになるんでね、特別委員会のほうの対応かなと思うんですけども、今ちよっと質問させていただきましたので。松小のグラウンド解体というのは単独事業というふうに私は理解しているんですけども、それでいいわけですよ。

教 育 課 長 そのとおり、町の単独事業でございます。

6 番 井 上 結構です。提出のほうをよろしくお願いします。

議 長 よろしいですか。ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっています認定第1号につきましては、一般会計決算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、認定第1号は一般会計決算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することに決定しました。

ここで暫時休憩しますので、休憩中に委員の人数、氏名、正・副委員長など、必要な事項を決定するようお願いします。決定しましたら議長まで報告願います。

議 長 暫時休憩します。(16時07分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。(16時09分)

構成、委員の報告がありました。読み上げます。委員は議長を除く議員11名です。委員長は井上栄一君、副委員長は古谷星工人君に決定しました。

一般会計決算審査特別委員会の委員及び正・副委員長を選任することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。委員の方は令和２年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定についての審査をよろしくお願いいたします。なお、議長もオブザーバーとして参加させていただきますので、よろしくお願いいたします。

お諮りします。本日の会議はこれで延会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。本日の会議はこれにて延会といたします。

今後の日程についてお知らせします。この後、産業厚生常任委員会を大会議室で開催しますので、委員の皆様は委員長の指示によりお集まりください。明日９月15日は午前９時から令和２年度主要工事箇所現地視察に出発します。視察終了後に一般会計決算審査特別委員会を開催しますので、大会議室にお集まりください。９月16日は委員会予備日ですので、委員長の指示に従ってください。９月17日は午前９時より本会議を開きます。定刻まで御参集ください。

本日は御苦労さまでした。

（16時11分）